

平成24年9月 勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成24年9月13日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 松本昭男君	総務課長 佐瀬義雄君
企画課長 関利幸君	財政課長 藤江信義君
税務課長 黒川義治君	市民課長 渡辺直一君
介護健康課	
健康管理係長 渡辺知幸君	生活環境課長兼 関富夫君
高齢者支援係長 渡辺治君	清掃センター所長
福祉課長 花ヶ崎善一君	都市建設課長 藤平善之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 玉田忠一君
水道課長 西川一男君	会計課長 鈴木克己君
教育課長 中村雅明君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 大鐘裕之君
------------	------------

議事日程

議事日程第3号

第1 一般質問

開 議

平成24年9月13日（木） 午前10時分開議

○議長（丸 昭君） ただいま出席議員は17人で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（丸 昭君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木議員。

〔2番 鈴木克己君登壇〕

○2番（鈴木克己君） おはようございます。一般質問も今日で2日目になりました。本日は、私の後に3名おりますが、全員、会派、新創かつらのメンバーでございます。そのトップバッターとして一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大きくは2点でございます。まず大きな1点目といたしましては再生可能エネルギーによる発電設備設置促進についてであります。昨年8月26日に可決成立した電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が本年7月1日に施行されました。これは、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスの再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を国が定める価格で一定の期間、電気事業者が買い取ることを義務づける制度であります。

地球温暖化防止対策のための低炭素社会を目指す機運の中で、平成9年に新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法が施行されたことにより、エネルギー政策の転換を図るべく、国内電気事業者や各メーカーの開発も進んでいる中、さきの3.11福島原発事故により、代替エネルギーである太陽光発電に代用される大規模な再生可能エネルギー利用による電力の供給施設建設に拍車がかかっております。

このような中で、今、全国の自治体では大規模太陽光発電所、いわゆるメガソーラー発電所を誘致するため、知事や首長がその先頭に立って働きかけを行っています。

また一方では、通信大手のソフトバンクが全国の自治体に連携を呼びかけ、地域特性を生かした自然エネルギーの普及拡大を加速させる目的で、自然エネルギー協議会を昨年11月に立ち上げました。現在のところ千葉県は参加しておりませんが、今年の4月5日現在で、主には県単位で36の地方自治体が加盟しているということです。このような状況にある再生可能エネルギーについて、勝浦市として積極的に、しかも早急に取り組むことが今の勝浦市、そして将来に向けての勝浦市を再生する起爆剤になるものと確信するところであります。

そこで質問をいたしますが、1点目として、市内にある民間所有の遊休地、また市所有遊休地を活用した大規模なソーラー発電所を勝浦市に誘致することを目的とした促進条例を早急に

制定し、関連企業に積極的に働きかけることが望まれますが、市長のご見解をお伺いします。

2点目といたしまして、同じく、再生可能エネルギー源でありますバイオマスを活用した発電にも注目が集まっているところであります。バイオマスを利用した発電には、コスト面などでいろいろと研究する余地があるようではありますが、勝浦市を初め周辺市町村には森林や竹林が多く存在し、その活用が図られていない状況があります。竹林はごく一部のタケノコ生産が行われており、勝浦市や大多喜町では産地化をしておりますが、高齢化などにより生産者は減少しています。山林を見ますと、竹の浸食などにより荒廃した山林が大部分を占め、有害鳥獣の増加に拍車をかけていることも事実であります。これら、地域資源である森林や竹林を再生させることも可能であるバイオマスを利用した発電設備の実証実験施設を勝浦市に誘致し、地域資源の活用を図ることを積極的に検討してはいかがかと思うのでありますが、ご見解をお伺いします。

次に、3点目として、以前、大楠、新戸、宿戸、中谷、南山田地先の山林をエリアとした大規模な風力発電施設、C E F勝浦ウインドファーム計画が具体的に計画され、市や地元各区への説明会の開催などにより計画の見直し等を含め、具体的な協議が行われたことはご承知のとおりであります。

このことにつきましては、風力発電設備ということから、低周波音による地域住民への影響等から一部地域での反対により計画が実現しないまま現在に至っておりますが、その時点の市の対応、及びその後の動向はどのようなものであったか。また、風力発電設備誘致への現段階における市の考え方を伺いたいと思います。

次に、大きな2点目といたしまして、勝浦市地域環境総合計画について伺いたいと思います。平成14年度に策定した勝浦市地域環境総合計画は、策定から10年が経過し、今年度はその最終年度であることは周知のとおりであります。

平成11年度に制定した、勝浦市環境基本条例第8条に環境基本計画の策定が規定されているとおり、今後も引き続き計画を策定しなければならないと思いますが、最終年である今年度に関係予算は計上されておられません。そこで伺いますが、現地域環境総合計画には、計画の推進体制として、勝浦市環境市民会議、庁内検討会が位置づけられておりますが、この会議及び検討会の平成19年度から23年度の実施状況と、各年度における検討推進対応がどのように行われてきたのかについてお示ししていただきたいと思います。

次に、平成25年度からの計画を策定するものと思いますが、現行の計画策定においては、市内全世帯に対し、勝浦の環境に関するアンケート調査の実施と、公募委員を含め市内の各分野代表からなる31名の市民会議委員により2カ年をかけてグループワークにより検討した結果、策定されたものでありますが、新計画は、どのような手法により検討し策定しようとしているのか、伺いたいと思います。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（丸 昭君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの鈴木議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

最初に、再生可能エネルギーによる発電設備設置促進についてお答え申し上げます。1点目

の大規模太陽光発電設備、いわゆるメガソーラーを設置する企業誘致を目的とした促進条例を早急に制定し、関連企業に積極的に働きかけることが望まれるということでございますが、本年7月1日から自然エネルギーの普及促進に向けた全量・固定価格買取制度が施行され、メガソーラーに関しましても買取制度の対象となっております。これに伴い、安定した収入が得られる事業としてメガソーラー建設が全国各地において計画されております。メガソーラーは再生可能エネルギー源の太陽光を利用することから、現在の社会的環境に応じたエネルギーの安定的かつ適切な供給の確保と、エネルギーの供給に係る環境への負荷の抵減を図れることから、健全な地域の活性化や発展に寄与するものと考えられます。市といたしましては、メガソーラーが設置された場合、具体的には、固定資産税等の増収等が見込めることも考えられます。このため、メガソーラーなどの再生可能エネルギー電気を供給しようとする事業者に対しまして、固定資産税の減免等何らかの推進方策を検討することを前提に、今後、先進事例等を参考に検討してまいりたいと考えます。

次に、地域資源であるバイオマスを活用した発電実証実験施設の誘致についてであります。エネルギーのもとになるバイオマスには、農産系のもみ殻であるとか稲わら、野菜くず、林産系の間伐材やおが屑、家屋廃材、水産系の捨てられた魚、さらには生活系の家庭ごみやし尿、使用済みの食用油など、その他にも多くのエネルギーのもととなるものが身近にあります。

また、バイオマス発電の種類につきましても、バイオマスを直接燃焼させ、水蒸気を発生させて、その圧力で蒸気タービンを駆動して発電する方法や、燃料を燃やして発生したガスをタービンにぶつけて回転力を得る仕組みを内部に有した発電機などさまざまであります。いずれにいたしましても一般的には焼却などによる廃棄処分がされるものを発電の材料とするものであるため、環境面では再生可能な新エネルギーであり、循環社会の形成にもつながるものと理解いたします。

このようなことから、実証実験施設の誘致に関しましては、基本的に循環型社会形成推進にもつながりますので推進したいと考えますが、確認事項もございますので、国や県などの動向を見ながら慎重に進めなければならないと考えております。

次に、具体的に計画があった風力発電所設置計画のその後の動向と市の対応はどのようなものであったか。また、風力発電設備誘致への市の考えについてであります。当時の資料によりますと、平成19年10月、北海道根室市に本社を置くクリーンエナジーファクトリー株式会社から、大楠、宿戸、新戸、中谷、串浜、南山田各区の山林や原野に風車12基の風力発電所設備を設置を計画とする（仮称）千葉勝浦ウインドファーム事業について、本市に対しまして説明がございました。また、あわせて今後計画を進めるに当たり、どのような手順で行ったらよいかなど相談があったことから、市といたしましては、地元住民の理解と協力を得ながら進めていきたいので、区長に概略説明してもらいたい旨、話しております。

計画概要は、発電出力は風車1基当たり2,500キロワット、12基で3万キロワットとなり、年間60万メガワットの発電を予定しており、およそ1万7,800世帯分の年間消費量に相当するというのが当初の計画となっております。

地元や市との協議経過といたしましては、平成19年12月から平成20年3月にかけて、市への説明を初め関係各区への住民説明会などが行われました。その結果、景観の破壊や騒音被害及び低周波音による影響などを心配した住民から、建設に反対する意見書や事業者として対

応に困難な条件の提示があり、一時休止となっております。

その後、平成21年3月に事業者から本計画については長期的に時間をかけて理解をいただくという取り組み方針や、さらに、計画名称と計画地等を変更して取り組んでいく旨の報告を受けているところであります。

市としての風力発電誘致への考え方につきましては、地球温暖化防止等の観点から推進することを基本と考えておりますが、地元の皆さんのご理解、ご協力を得ながら推進することが最も重要と考えております。

次に、地域環境総合計画についてお答え申し上げます。初めに、平成19年度から23年度に環境市民会議、庁内環境検討会の実施状況ですが、環境市民会議につきましては、これまでに年に2回程度開催しております。庁内環境検討会につきましては、実施はしておりませんでした。毎年関係各課に進行計画の確認を行ってまいりました。

また、各年度における具体的な検討や推進対応がどのようになされてきたかということについてであります。主なものを申し上げますと、浜勝浦川のしゅんせつ、マイバッグの推進、鵜原地区産業廃棄物最終処分場建設計画の対応、今後の環境関連施策の推進を図ってまいりました。

次に、次期環境計画の策定についてであります。次期計画につきましては、現在策定中のところでございます。手法といたしましては、今年度までの現行計画や国、県の環境基本計画及び勝浦市総合計画や環境基本条例などの上位計画を整理して、計画策定を進めてまいります。

あわせて、環境市民会議や庁内環境検討会などを開催し、いただきましたご意見やご提案等を尊重して、計画の基本理念や将来の望ましい環境像を決定し、基本方針、取り組みの基本的方向性など、関連するさまざまな施策を展開できるよう計画策定する方針であります。

以上で鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） それでは、2回目の質問、少し詳細にお聞きをしてまいりたいと思います。

最初に、再生可能エネルギーに関してですが、1点目の内容については、かなり前向きな答弁があったので、予定時間をかなり圧縮できるような気がしますので、その辺を踏まえて質問させていただきます。

最初に太陽光発電、いわゆるメガソーラーについてですが、市長の回答では、設置された場合は当然固定資産税というものが、現山林からすれば、その土地はどういう地目になるかわかりませんが、山林ではなくなることによって、固定資産税は相当上がるだろうということになります。しかも面積もかなり広いので、そのようなことから固定資産税等の減免を検討するというような内容であります。私がお聞きしたのは、条例を制定するかどうかで、当然その中にはそういう文言が入ってくるということです。ですから、まず最初に、その基本になるものですので、お伺いしておきたいんですが、私が例を出しているのは、あくまで遊休地になっている山林原野等を造成して、その上に建設した場合と。というのは、勝浦市でこれを招致するに当たっても、他の市町村と違って勝浦市には広大な土地が、今、存在していません。今、非常に積極的にやっているところは企業誘致、工場誘致などで市町村、行政なりが大規模な造成をして迎える態勢をとったところが、今の社会情勢の中で工業団地なんかは会社が来ないというような広大な土地がたくさん余ってしまっていて、そういうところが今回のメガソーラー

と合致して、メガソーラーを誘致する運動が非常に大きくなっている。そこに県でありますとか、大きな自治体はそういう遊休土地をたくさん抱えている中でメガソーラーに着眼して誘致をしているというのが現状であります。勝浦市としても今、本当に雇用の発生のない勝浦市の現状を見て、産業としては観光や農林、そして水産業、これが主な勝浦市の3本柱の産業と位置づけられていると思います。そういう中において、やはり雇用を創出する企業を誘致していくという方向性は、ずっと総合計画の中でもありますけど、なかなか現状は難しいという中において、今、このメガソーラーの話が出てきたので、この機会を逃がしちゃだめだということから、私の提案をしているところであります。

市長の答弁の中にもあったように、太陽光発電は、この時代に即したものであって、今、原発をゼロにするというような議論もされてはおりますが、そういう中においても勝浦市がエネルギーをつくる一つの自治体になりたいというふうなこともあるわけです。そして、メガソーラーについては、もちろん調査をしているでしょうから、わかりますけど、全国で非常に大きな誘致の運動がある中で、また一方では、環境に対する教育、そしてメガソーラーが来ることによってクリーンエネルギーを推奨する町としてのクリーンなイメージアップ、そういうものにもつながっていくものと考えています。

そして、市長答弁の中にもあった法施行が今年の7月にあつて、それに基づいて電気事業者も、そしてメガソーラーを設置する意欲のある事業者も、法律によりますと価格が固定化されて、1キロワット／アワー当たり42円という、そして調達期間も20年と、これは法律で決まりました。これが決まったことによって動き出すというのも事実であります。要するに、メガソーラーで電気をつくるのが商業ベースにつながると。いわゆる採算がとれる、事業として成り立つということでしょうが、それができるということではありますが、しかし、その場所がなかなかない。全国で誘致活動をしている広い土地を持っているところについても、実際にそこに建設しようとしても、なかなか送電線が近くになかったりする部分があつて、また土地はただで借りても、そのほかのものは償却資産等もありますが、そういうものについては手当てをされていないということから、採算性があるにせよ、自治体が迎え入れる態勢がとれなければ、なかなか事業者のほうも、よし、ここでやるぞという気にはならないというのが現状だそうでございます、私の調べたところでは。そういう中において、勝浦市は、土地は確かに現在ありませんが、高圧送電線が東急のところからずっと大森のほうに向けて、そして勝浦まで来ています。その点では非常に有利な部分があるということも伺っております。そんな中で、とにかく勝浦市に、今の機運の中でメガソーラーを積極的に誘致する行動を、市長を先頭になって動いていただきたいというのが私の気持ちであります。

そこで、さっき言いかけましたが、その基本となるものを1点だけ、税務課長に伺っておきたいんですが、例えば今の山林にかかる固定資産税と、メガソーラーというのは一応調べたところでは、造成をして平らにして、下は採石みたいなので、そのように建設するのが多いみたいなんですが、そういう造成をした場合、固定資産税にどれくらいの変化があるのか、わかれば教えていただきたいんですが。例えば、1万坪、3万3,000平米の単価で、比較できるものがあればお願いしたいのですが。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。黒川税務課長。

○税務課長（黒川義治君） お答えいたします。メガソーラー基地ということでございます。山林原

野を造成してという前提で行われた場合、地目的には雑種地というような地目に認定されると思われます。また、評価額につきましては、一般的には近傍宅地の7割ないし6割程度の額になります。したがって、元地目の山林原野に比べますと、評価額は大幅に上昇するものと思われます。地域によって差は出ると思いますが、課税標準額で比較しますと70倍とか80倍とかの上昇になると思いますので、固定資産税もこれに伴って大幅に上昇するというように考えられます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） ありがとうございます。まず、本当に一番基本となるものですので、市としてメリットがある、なければこれについて市も積極的に動かないと思いますし、業者についてもメリットがなければ、これは来ることも検討はしないと思います。両者にメリットがあるものは何かといえ、市としては迎え入れる態勢を組むんだということが非常に大事ではないかと思います。今、固定資産税の関係を聞きましたけど、メガソーラーとなると、建屋はほとんどないと思います。管理棟があるか、また管理も調べたところによると沿革操作までできちゃうということで、ソーラーパネルが敷き詰められるということから、土地は非常に多く使う。何でも1メガソーラーの発電所をつくるのに約1.5から2ヘクタール必要だそうです。そんなところで、土地は広く使うということは、今、聞いたのは、メガソーラーの発電施設は雑種地だろうと。しかも、現山林や原野の税金から比べると70から80倍の価格になるだろうと。勝浦市の山林は非常に安いので、平米当たり売買単価が20円とか30円、宅地については5,000円から1万円ぐらいの部分であるようですが、そういうことからしても、その上がった部分をそのままそっくり税金だよというわけには、なかなかいかない。市としては丸々もらえればそれはそれに越したことはない。何もしていないで税金だけ上がるんですから。しかし、誘致をするためには、そこをいかに安く抑えてあげるか。そういうことを固定資産税だけではなくて、償却資産にもかかわる問題ですので、要はソーラーパネル等にも、これは私もさっぱりわかりませんが、税金がかかるはずですよ。ですから、そういうところにおいても、減免措置を勝浦市はするんだよということであれば、そこに業者は検討するのが第1番ではないかと思います。

そういう中において、最初に1問目で伺ったのは、そういうことも含めての、ただ減免するにしても、条例を制定しなければ減免できないんですね。勝浦市には、昭和60年3月に制定した勝浦市企業誘致条例というのがあります。これを確認してみましたところ、やはり企業誘致ですから、雇用が生まれる企業が勝浦市に来ることを期待しての条例制定ですが、その中に奨励措置というのが第2条にありまして、勝浦市で仕事場をつくる企業について、新しく入る場合は、建物及び敷地並びに償却資産に係る固定資産税相当額を奨励金として交付すると。しかも、これは5年間行くと。全てのお金を一応税金としては納付してもらった上で、奨励金としてお返しする、お返しするという意味はおかしいですけど、奨励金として支払うというふうなことが措置されております。そして、稼働開始後に5年間、それは続けますということが、現在生きている勝浦市企業誘致条例にはあります。しかし、残念ながら、ここにメガソーラーという言葉も太陽光発電という言葉も全くありません。あくまでこれは生産を目的とした企業ということになるろうかと思いますので、こういう先進的な条例がつけられていたということは、現状からして、この企業誘致が非常に難しい中で、今後、メガソーラーなりのそういう発電施

設は、今本当に可能でありますので、これに準じてというよりも、これ以上の奨励すべき条例を設置することがまず第一ではないかと思います。先ほど市長答弁では、税金について検討しますということですが、税金について検討ではなく、これは一日も早く、本当はこの議会の最終日に追加議案で出してもらっても結構なんですけど、そのくらい早急に、今、やらなければ、本当に企業とのパイプができない状況に、今、全国ではなっています。インターネットを開いてみますと、本当にその状況がよくわかるんですが、それについて副市長にお伺いします。条例制定、これを早急に進めるべき、しかも企業誘致条例よりももっと誘致の条件を持った条例を制定すべきだと思うんですが、その辺についてお考えをお伺いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいま、メガソーラーの重要性等についてお話を聞かせてもらいました。

福島原発以降、こういう自然エネルギーの重要性、これについては、まさに私なんかも認識してございまして、その推進方については、まさに賛成でございます。ただ、1つ気になるのは、今、まず企業誘致条例の話が出ましたけれども、本市の企業誘致条例は、あくまでも企業が工場が来ることに於いて本市の産業の振興に寄与する、それから、やはり何といっても、従業員をそこで確保してもらい、その従業員の皆さん方に給料を支払い、それから従業員の皆さん方が市内で経済活動をしてもらう、こういうようなことで企業誘致条例が成り立っています。このメガソーラーについては、固定資産税、償却資産等のメリットというのは確かにあります。だから我々は、それについては先ほど回答しましたように、今後、検討したいということでしたけれども、この企業誘致条例のインセンティブといいますか、メリットというのと、これはあくまでもメガソーラーは事業者が自分の利益のためにこの固定買取制度のルールに乗ってこれから制度をやっていくというようなことでございますので、ちょっとニュアンスが違うなという感じは持っております。

それから、もう一つ、このメガソーラーについて難しいところは、今現在、県内で君津と佐原、これがたしか砂取り場の後にメガソーラーをやろうとしている。ただ、これもいろいろ事業を推進していく中では、例えば林地開発の問題であるとか、それから先ほど議員、質問がありましたように高压電線の近くだとか、開発行為の問題とか、幾つか要件がありますので、そういうようなことについては、行政として側面からバックアップできるなというふうに思っております。ただ、今、このメガソーラーがすごいから、何でもかんでも条例で、固定資産税を負けろ、補助金奨励を出せ、こういうようなことは、先ほど言いました本市の持っている企業誘致条例、これとはちょっと微妙にニュアンスが違うということなので、それらを踏まえて、今後それをどういうふうに条例にするのか、そのほかの助成制度をつくるのか、こういうようなことを考えながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 市長みずから答弁していただきましたので、トップの判断ということになりますが、確かに私が企業誘致条例を例に出したのは、こういうものがあつたと。今、市長が言ったとおりなんです、企業誘致条例は。当然そこを私も理解しながら話しているんですが、今、実はここで初めて明かすというか、話になるんですが、実は勝浦市のあるところというか民有地なんです、はっきり言いまして、東急の第3次開発計画跡地です。あそこが民間の人の手に渡っています。そして、以前、鶴原で産廃事業があつたのも、もとをただせば東急の跡

地です。そういう東急の事業縮小というか経済的なもので、事業を計画したものが縮小された中で、余った土地が、今、ほかの民間の方の所有になっているというところで、そこを買い求めた方も、やはり何とか勝浦市のためにその土地を有効に使いたいんだということで、産廃をつくるなんてことは全く想定外でございまして、その人は勝浦市のために利用できる土地にしたいということの思いが強いということです。そこに約50万平米土地があるそうですが、そのうちの7割、8割の土地、要は残地森林を残すということになると、7割、8割の土地を造成できるのではないかと。そして、そこに仮にできた場合は、20から25メガ級の発電所になるような計画であります。この20から25メガというのは、国内を見ても、まだ1つか2つしかない。要は、これがもし仮にできれば、相当大きな発電所が勝浦市にできるかもしれないというよりも、そうしてもらいたいんですけど、そういうのを実現化するために、私は今話しているのであります。

そのほかにも勝浦市、ほかの遊休地で1メガ級の発電設備を二、三カ所つくりたいというような話を、私も聞いておりますが、1メガでは、普通の世帯の年間300軒分ぐらいだそうです。そのようにほかの遊休地も含めて、やはりメガソーラーなり自然エネルギーの発電については、勝浦市が、風光明媚な観光と、そういうクリーンエネルギーと環境を守っていくというふうなイメージの市にするためにも、ぜひとも早急に検討がされることが必要かと思います。そして、市長が今言われた企業誘致条例は若干ニュアンスが違うんだよという話ですが、確かにそのとおりです。それで、メガソーラーが仮に実現したとしても、メガソーラーの発電自体には人手はかからないということは言えます。ただ、その土地の管理は人の手が入らないとできない。20から30町歩の土地の管理というのは、これは相当なものです。草刈りにしろ、周りの全ての整備等について言えば、これはそこに一つの企業ではありませんけど、管理会社ができるような態勢になると思います。そこも1人や2人じゃなくて、20人、30人規模の管理する職員が張りつかなければできないぐらいの規模になると思いますので、そういう意味からすれば、そういう面で雇用が生まれるということとは言えます。私がやるわけではないですから、必ずできますというふうな確約はできませんけど、そういうことが考えられます。よって、そのためにも勝浦市の雇用を生むことも可能であるということも言えると。そして、今、検討しますという話ですが、今言ったとおり、ほかの市町村というか全国的にソフトバンクの孫社長のお話とは別にしても、いろんな企業が名乗りを上げています。そういう中において、ソフトバンクだけではなくて、ほかの企業がいろいろありますので、そういうところと話をするための措置が勝浦市の条例制定だと。千葉県に聞いたところ、千葉県では今のところどこにもないということです。つくれば千葉県で初めてのメガソーラー誘致条例、もしくは再生可能エネルギー施設誘致条例ということになろうかと思いますが、そうしたもののについて、やはり早急にとというのは、これは行っていただきたいということで、検討しますと、今までも議会で検討しますっていっぱいあるんですね。そういうことじゃなくて、前向きに検討しますとか、早急に検討しますとかいう言葉が欲しいんですが、市長、いかがですか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほど東急の脇の50ヘクタールというあれにつきましては、私もお話を伺っておりますし、できるだけ応援をしたいなというふうに思っております。そのほかにも市内で、幾つかの事業者から土地があいているのでメガソーラーをやりたいというような話も来ており

ますし、それから、また風力発電も行いたいというようなことで、私のところに来ております。先ほど来から何回も繰り返しのになりますけれども、こういう自然エネルギーを推進していくというのは、非常にいいことでもありますし、本市でもそういうのを積極的に進めていただきたいと思います。また、行政としてもできる範囲においては、そこら辺をバックアップしていきたいと思います。だから、そのバックアップの仕方として、条例がいいのか、そこについてはもう少し内容を精査し、また状況を見ながら、県下で初めての条例になりますか、そういうようなこともあるということでございます。それからまた、今ある企業誘致条例とどういうふうにバランスをとるか、これも含めて検討したいと思います。いずれにしても、早急にというようなお話もありますので、それを踏まえて検討したいと思っております。

〔12番 寺尾重雄君入席〕

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 今、市長から早急に検討するということのお話をいただきましたので、ぜひとも12月議会にはこの条例案が出るような、本当にそのくらいの気持ちでお願いしたい。もし出ないようであれば、私のほうから条例案出しますので、よろしくお願いします。それでは、1問目は以上で終わります。

2点目のバイオマスについて、若干の質問をさせていただきます。市長答弁のとおりでありまして、再生可能エネルギーに位置づけられているバイオマス活用の問題ですが、これについてもさっきの法律によって、このバイオマスというのが注目をされています。そして、バイオマスの種類については、これは私が言うまでもないので、先ほど市長が答弁しておりましたので割愛しますが、実は県のほうで、千葉県としては、昨年、23年7月、バイオマス活用推進計画というのを発表しております。それに先立って、平成15年にバイオマスについての推進方針が出されておりますが、勝浦市としてはこのバイオマスについてどういうふうに考えているかというよりも、担当課のほうでこのバイオマスについて、今までどういうふうな検討をされてきているのか、そしてまた県の指導というか、県のほうによると基本的なもので、市町村にもこのバイオマス活用を推進した計画を策定するのであれば支持しますよというような内容がありますので、担当課長に率直に、勝浦市におけるバイオマスについてお伺いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関生活環境課長。

○生活環境課長（関 富夫君） お答えいたします。千葉県のほうでは、今、お話がございましたとおり、平成15年にバイオマス立県千葉を目指しておりまして、バイオマスの利活用の取り組みを進めるに当たりまして、基本方針といたしましてバイオマス立県千葉推進方針というものを策定してございます。これによりまして、地域の特性を生かしましたバイオマスタウンづくりを掲げまして、平成22年度を目途として、中核となります利活用施設が10カ所程度構築されるという目標を設定しまして、バイオマスの利活用を推進しているということを伺っております。

平成21年には、バイオマス活用推進基本法が制定されまして、県の責務といたしまして、自然的、経済的、社会的条件に応じた施策の策定、実施が規定されるとともに、バイオマス活用推進計画の策定に努めるということとされております。このようなことから、県では平成23年7月にバイオマス活用推進計画を策定しておりまして、この計画の目標年度につきましては、平成32年度といたしまして、全バイオマスの目標利用率を80%以上として目指すものとなっております。この目標を達成するために、バイオマス推進体制の整備など、さまざまな施策

を展開する計画となっておりますが、その施策の中に、市町村によるバイオマス活用推進計画の策定ですとか、具体的に必要に応じて支援いたしますというようなことですか、市町村間での調整を図ることなど、具体的に計画として盛り込まれているということから、これに基づきまして、今後推進していくというふうに考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 市としても、このバイオマス、法律で今後やりますが、勝浦市、本当に昨日も質問がありましたが、在方といいますか、農林、上野、総野地区もそうですが、勝浦市全体がバイオマスに囲まれている資源の豊富な町だというふうに再認識させられたところでありますが、勝浦市で、この推進計画というのを持っていっていったほうが、今後取り組みやすいんじゃないかと。私が提起したいのは、究極のバイオマス、これは何かというとモウソウダケです。先ほど市長が言ったバイオマスは基本的には廃棄物だと。森林についても間伐材とか要らなくなった自然のものを再利用するというのがバイオマスの思想であります。私が言いたいのは、究極のバイオマス、3年で生えかわって成長する竹が、これは資源になるんじゃないかと。モウソウダケといいますと、竹屋さんもあります。ほとんどがタケノコ、勝浦でいうと、かなりの面積がありますし、また、隣町の大多喜町では大生産地がありますし、君津、いすみ市、鴨川にとってもかなりの量があるところに着目した。これは実は、一市民からの提案が私のところにあったんですが、それで研究をさせてもらったんですが、そういう中において、今回の再生可能エネルギーに、バイオマスもやはり法律の中に位置づけられたということからして、里山再生のため、今、山が本当に荒れて人が入っていない状況の中で一部整備された杉やヒノキの育林している山はありますが、それ以外はほとんど人が入っていない。そこに有害鳥獣などの生息域もかなり広がっているという中で、本当に勝浦を再生するには、やっぱり山だろうと。山が再生されれば海もきれいになる。ミネラルが流れる、そういうことからして、山を再生することが勝浦を再生する第一歩ではないかというふうにも考えられます。そういうことから、今回の先ほどの太陽光と同時に、こういうことも研究するのが必要ではないかと。私、これをすぐやれとは言いません。研究を重ねた上で実証実験ができないかということです。

それで、この実証実験については、実はもう先例がありまして、今年の2月27日に、日刊建設工業新聞に載っていた記事なんですけど、バイオマス活用をして、木質バイオマス発電による検討が始まったと。これは清水建設、東京農業大学、群馬県川場村、あの八ッ場ダム付近だと思いますけど、川場村でこの実証実験を行う協定が結ばれたというような記事がありました。群馬県は本当に山しかないんで、産業を新しく起こすためには何かを考えるんでしょうけど、そういう記事があって、これはこの房総の地域でも、バイオマスというか自然のものを原料としたこういうものが、今求められているんじゃないかというふうなことから、十分にここは検討した上で、また清水建設や東京農大、ほかにも建設会社や研究している大学はあると思いますけど、そういうところをこちらから訪問して研究することも必要ではないかなということから提案させてもらった次第であります。

特に、千葉房総には、勝浦市を初めとしてモウソウダケ、これが今荒れちゃっている、山を浸食しちゃっているという現状があります。ですから、タケノコの生産だけではなくて、このモウソウダケは本当にエネルギー源という見方をすれば、一回切っても、3年たてばまた再生する、もとに戻ってしまうというふうなことから、究極のエネルギーではないかというふうに

も思うんですが、これを燃して、CO₂がどういうふうに出てということもありますので、そういうことも検討しながら、ぜひともそういう研究チームを立ち上げてもらえればなというふう
に思うんですが、その辺について、市長。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいまはバイオマス発電ということで、モウソウダケを利用すればという
ようなことでありました。実は、私、前に仕事をやっておりましたときに、京葉臨海工業地帯
の製鉄関係、製鉄所、それから石油化学、いろいろ企業がエネルギーをお互いに融通し合うと
いうエネルギーフロントランナー、経産省NEDOとあわせて、いろいろ実証実験をやってい
ました。そのとき、私は責任者の1人として携わりました。このときに、バイオマス発電をや
りました。そのときに使ったのは竹でした。ところが、実際、全然竹が足りません。1市町村
の竹なんかでは、発電には到底不足していました。結局、最終的にはそれは頓挫しました。そ
ういうような事情がありまして、確かに当地域においては、そういうモウソウダケ、いろいろ
ありますけども、実際の発電をやるというのは、相当の量を持ち運ばないと、このエネルギー
の発電の材料にはならないというのが、私はいつも頭の中にこびりついて、京葉臨海も発電所
をそれぞれ持っていて、そういうものを各企業がそれぞれの発電所を持つのは不効率だろ
うということで、一つに共通して、みんなで共同し合って、そういうエネルギーを融通し合
うよというようなことで、実証実験をやったんですけども、理想は素晴らしいことだと思う。
ところが現実的には、1市町村でその材料を手当てするというのは非常に厳しいなと、そのと
きに思った印象でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 実際の話をされちゃうとかなわないんですけど、モウソウダケだから妄想で
はありませんけど、私も、本当にそここのところに着目したと。今、市長が言われるとおり、ど
れぐらいの規模で竹が足りないのかというのは出てきませんが、であれば、勝浦市、大多喜
町、実際に研究しなければわかりませんが、どれだけの竹があつて、どれだけの燃料に回せ
るのか。逆に試算すれば、その燃料が間に合うような規模の発電所だったら、何メガの発電が
できるのかということも、私は研究する必要があるかなというふうに、しかも竹だけではなく
て、やはり雑木もありますし、ほかのバイオマス系列もありますので、その辺を含めて検討す
る余地があるんじゃないかということで、今、竹は足りないよと言われて、ああ、そうですか
というんじゃないかと、では逆の発想も必要じゃないかなというふうに思いますので、これで終
わりにしますが、ぜひその辺も勝浦市の行政の中で検討できるようなものをつくってもらい
たい。そしてまた近隣ともそういう話ができるようなことであれば、そういうものを進めてい
った上で、やはり環境を守ると同時に、森林やそういう自然環境を整備していくんだというこ
とも一つの考え方だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 鈴木議員、質問中でありまうけども、午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木議員、質問を続けてください。

○2番（鈴木克己君） 次の質問は、クリーンエネルギーファクトリーの計画したCEF勝浦ウインドファーム計画のその後なんですけど、先ほどの答弁の中で、市としては、地元の住民の理解がまず第一だということ等を含めて区長に説明をし、19年12月から20年3月には会社のほうで住民説明会を行ったということがありまして、その中でも、反対運動によって現在があるということですが、その後に、たしか21年3月、その後1年たって、また企業が来て話をしているということですが、そこからまたさらに、今24年ですので、3年ぐらい期間があいてきているという中で、今、それこそテーマとなっている自然エネルギー、再生利用可能エネルギーの問題の中でも、やはりこの風力発電があるわけですけど、市としては、今後、地元の理解を得ながら推進していくんだということですが、今、ほかにもたしかあるようなことを、私はうわさというか、人のうわさだからわかりませんが、市のほうでこれ以外に何かそういう動きがあるのを承知している部分があるでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関生活環境課長。

○生活環境課長（関 富夫君） お答えいたします。芳賀地内に風力発電の計画をしたいということで話を伺っている件はございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 芳賀地先にあると。以前はほかにも勝浦の風力、年間を通じての風力があるかどうかを検査も行われているようでありますので、今後においても、やはりこの自然エネルギーという問題を一つのテーマ、市のテーマとして推進していく。そして反対があれば、何が原因で反対なのか。やっぱり住民の理解がない上に市がこれを積極的に推進しても、これは住民の理解を得られない問題ですので、とにかくその原因を追及するのと、反対の原因があれば、ではどうしたらそれを理解してもらえるのかということも、市は積極的にそこところは研究、検討して推進していく必要があるんじゃないかと思いますので、これについては答弁も要りませんし、今後の推進を期待するところであります。

それでは、大きな2点目のほうに移らせていただきます。大きな2点目については、勝浦市地域環境総合計画、1回目の質問の中で話をさせていただいたとおり、本年度が最終年なんです。これは副市長にお伺いしたいんですが、これは政策的な問題になりますので、担当課長でちょっと答えづらい分があるかと思いますので。今年で終わるのは承知していましたでしょうか、副市長。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） はい、承知しております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 当然、承知しているはずですが。今年というか昨年、市長就任以来、この地域環境というのがない勝浦市総合計画が発表され、それが勝浦市の一番の指針になって、今、勝浦市の行政が動いております。と同時に、地域環境総合計画というのは、勝浦市の総合計画と同じレベルの環境計画だと思っています。これをつくったのが平成14年度なんですけど、先ほども1回目のご質問の中にも触れましたが、平成12年、13年の2カ年かけて、恐らく1,000万円以上のお金をかけて、当初の計画はつくられています。なぜそこに勝浦市が踏み切ったかということ、それまで勝浦市で環境というものに対する行政の部門もないぐらい、勝浦市は環境についてさほど重要視はしていなかったんじゃないかというぐらいの行政でした。私もその現場にい

ましたので言い切っちゃいますけど、そういうことでした。そこで、国のほうの環境基本法ができて、そして国の環境計画ができた。それに準じて勝浦市も環境基本条例をつくった。そして環境保全条例もつくって、きれいで住みよい条例もつくった。そういう一連の経過があって、そこに地域環境総合計画という、これは行政が行うべきものを網羅した環境の計画をつくったというのが流れだと思います。

そういう中において、環境ってすごく範囲が広いんですね。生活の環境から自然環境から、それこそ海や山、人が生活する、また水の環境等々、環境問題は非常に多いので、環境のつく課、生活環境課だけがこの問題を対処しているんじゃないと。私が質問通告書を出したときに、恐らく生活環境課長が答弁書をつくるという話にはなっていると思いますが、ほかの農林水産課なり観光課なり、都市建設課なり、今の2階のフロアの課、それと総務課なり、また、学校教育の教育課なりは、この地域環境総合計画に全く入っている課なんです。この計画をもとに自分たちの仕事を進めていくことが必要な、この計画なんです。この計画の第1にある基本理念、その1の1は、農林水産です。これは総合計画も一緒です。皆さん、課長は恐らく見ていると思います。そういう位置づけをして基本方針の1の1は、農地は農地として守り生かすという方針のもとにこの計画はつくられている。2番目には山林、3番目に海、4番目に野生生物、5番目は緑、それが基本方針の第1位、第2位には水環境、第3にはごみと生活環境というふうに分離がされている。それを2年間かけて市民の意見を聞いて、そして全世帯のアンケートをとってつくったのがこの環境計画です。地域環境総合計画です。それが今年で終わるんですね。来年から、ではどうするんだと。行政を進めていく上で、基本計画あるんですか、ないんですか。副市長、そのところをお伺いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） この計画につきましては、先ほど市長答弁でも申し上げましたように、現在、策定中のところでございます。既に、庁内の検討委員会はもちろんですけども、環境市民会議も開かれておりまして、今後、鋭意努力してまいる所存でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 現在、策定中ということですので、来年から新しく、引き続いての地域環境総合計画ができると思いますけど、口だけと言ったら語弊がありますが、それがどうも見えてないんです。というのは、ここ5年間、庁内検討委員会を開かれていませんという答弁がありました。庁内検討会が開かれていないということは、市の中でそれを認識していないということですね、そういうふうに私は理解するんです。確かにできて5年ぐらいは庁内検討委員会もやりましたし、各担当課には、毎年、今の進行状況はどうですかというふうなことをやっていましたが、どうも最近5年間ぐらいはやっていないというのを、私は聞いています。

ですから、これは市の総合計画の一つとして位置づけられる計画ですので、やはり真剣に考えるべきだと。副市長、やっていますと答弁していますが、その中身がどうなのかというのを、私が問い詰めてもしようがないのでやりませんが、本当に真剣に考えていただいて、そして、来年度から新しくなるのであれば、なぜ今年、この予算が入ってこなかったのか、それが非常に疑問なんですけど、これをつくれば市民に周知をしなければならない。そして、それぞれの市民会議の方とか庁内検討委員会の方とか、我々を含めた市議会議員もそうですし、市民にも、勝浦市はこういう環境に対しての計画はあるんだよということを、やっぱり知らしめて

いって、勝浦市の環境を守るのが、これが筋だと思うんですが、なぜ今年度、予算が計上されていないのか、わかるように説明してください。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。確かに現時点では、この計画をつくる上での予算計上はしてございません。ただ、これは予算がなくても計画はできると思います。ただ、今回の計画につきましては、必ず予算立てがなければならないのか、その辺は検討する余地がありますがけれども、確かに過去に、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、平成13年度と14年度、2カ年継続事業でこの計画を策定されております。当時、1,674万5,000円という、当時の予算規模からすれば、かなりの大金をかけてこの計画をつくっております。そのときの基礎調査、全市民に対するアンケートとか、いろいろされております。また、公募で選びました委員にいろいろ意見を伺って基礎数値をつくっております。今回、その当時の数値等もありますし、数値は当然変わってきますけれども、前回かなりの大規模な調査をやられております。その後、ご存じのとおり、3・11東日本大震災の後に、いろいろ環境問題に関する国の考え方も変わってきております。これらを含めまして、既存の計画、これまでの計画、そういったものを国の施策あるいは県の施策、それを今回見直して、新たな計画をつくる予定でおりますけれども、一応重要な基礎資料については前回の基礎資料が、勝浦市に対する環境というのは、そんなに多くは変わらないとは思いますが、ただ、今申し上げましたように、国内で変わっている情勢等については、本計画に反映しなくちゃいけませんので、それらを十分反映させれば、先ほど言いました市民会議はもちろんですけれども、この環境市民会議は11人の方のうち、6名の方が公募で応募されていらっしゃる。また、庁内検討委員会、これは先ほど議員からもお話のありましたように、農林とか水産、観光、各部署の課長も含めて検討に入っておりますし、なおかつ環境審議会でも、市民の皆さんの意見を伺って実りある計画をつくっていく予定でございます。ですから、予算がないから計画をないがしろにしているということは全くありません。今後も、必要な予算については、補正予算等で計上する考えはございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） その副市長の言葉を、私は反論するつもりはありません。やっていくんだということですので、それは可としますが、ただ、私、最初にお伺いした中で、この5年間の実績はどうなんですかということをお伺いしているんですが、市長答弁では入ってきていませんので、課長、申しわけありませんが、19、20、21、22、23の環境に関する市民会議なり、庁内検討委員会はなかったということですが、その辺の協議はどういうふうに行われてきたのか、年度ごとに示していただきたい。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関生活環境課長。

○生活環境課長（関 富夫君） お答えいたします。基本的に協議を行ってきたものにつきましては、浜勝浦川の関係ですとか、あとはごみの減量化のマイバッグの推進でございます。あと、鵜原地区の産業廃棄物の最終処分場の計画への対応、今後の環境関係施策など推進について検討してきております。

年度別には申しわけありません。わかるところはございませんので、以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 浜勝浦川の問題、それと鵜原の産廃の問題、マイバッグ、これは市民会議で

出た話で、マイバッグ推奨ということは承知していますが、浜勝浦川一つとっても、議会でも何度も何度も、昨日も話が出ました。EM活性液を流して地域住民との協力を得てということは、最初に出た話なんですね。その前に出ている話で、それがいまだに同じことをやられている。ということは、何も検討していないと言ったら非常に語弊があつて、ふざけるなどと言われるかもしれませんが、ちゃんと検討している中でやっているということだろうけど、でも、変わっていないんですよ、川が。

結局、お金も使わないというか、EMを始めたらずっとEMなんです。その前にはバイオというのがあったんです。3年間やりました。お金がかかったんです、150万円ぐらい、パネルを敷いて。それ、テレビで取材に来たんですけど、その後、それでは高すぎるから、では、安いものはといったら、EMが白浜でやっていて、非常に効果があるよということと、その当時、EMを始めたときには、インターネットでEM、EMといっぱい出ていた。今は余り出ていませんけど。同じことをずうっとやっていて、やっていますよではなくて、効果があればあつたで続けることは必要でしょうけど、一定の効果が得られて、もうそれ以上においは取れたけど、汚れは取れないんだよというのが実証できているんですから、では次の段階に上がるんじゃないですか。それを庁内検討委員会や環境市民会議や、そういうところで検討されていけば、変化があつていいはずなんです。それがないんですよ。ということは、年度別に言えないということは、やっていないから言えないんであつて、本当に真剣に考えていけば、19年度はこういうものをやりました、20年はこういうものをやりました、出てこなきゃおかしいんです。それが、出てきたのはたった3つ、浜勝浦、マイバッグ、鶴原の産廃、鶴原の産廃は市じゃなくて、鶴原の住民が先頭に立ってやったからああいう結果が生まれたんです。そこに市が、当時の市長、藤平市長と猿田市長になって、それを今の状態まで鎮静化させている。まだ100%終わっていないというふうに理解する、もうほとんどないでしょうけど。それはこの環境計画とはまた違うんです。

本当に勝浦市の生活環境なりを考えたときには、もっと真剣に、私は当初予算で今回つくものだと思っていたので、ないから言わせてもらっているんですけど、やはり印刷製本費だつてかかるし、会議だつて1回や2回じゃないんです。会議費だつて5回、6回やるのが、これはもう来年からつくりかえるときの当然の話です。勝浦市総合計画をつくるときだつて、それなりの会議をやって、市民からの意見を聞いて、アンケートをとって、10年間変わりません。冗談じゃありません。10年間でえらく変わっています、勝浦の環境というのは。変えなかったのは行政なんです。そういうことを真剣に、副市長、考えてもらいたい。

私は、なぜここまで力を入れているかというと、国に行つて1,000万円の補助金を取ってきたんです。そこでつくったんです。それが生かされていない、非常に寂しい現実があります。ですから、本当に真剣になって、言葉でやっています、やっていますと言って、本当にやっていなかったら、答え出てこないじゃないですか。そういう意味からして、真剣にお考えをいただいた上で12月補正には、ぜひともこの環境に関する補正予算、25年度に新しくつくられる。そこで、市民事業者と共有する、環境問題を共有するためにも、概要版なりをつくっていく必要があつて、またさらに市民会議も今年度については、今の市民会議じゃなくて、もっともついろいろな人の意見を聞けるような市民会議もつくっていく必要があると思います。

環境じゃなくて、総合計画も、事実上は1年おくれました。本当に真剣に検討するなら、1

年おくれても私はいいと思います。ですから、そういう意味を含めて、今やっています、来年つくりますではなくて、真剣に考えた上で、適正な予算を上げて、もう1年ぐらい検討した上で、新しい環境計画をつくっていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） 先ほど申し上げましたように、予算措置していないからこの計画を真剣に考えていないということはありません。当然、大事な計画ですので、これは市として鋭意を持って策定をする考えでございます。ただ、アンケート等につきまして、さきに策定しました総合計画でも、市民の皆様にはいろいろな意見を伺っております。中でも環境の問題については、たしか二十五、六項目ですか、ございます。そういったのも十分活用できますし、また、市の方針としましては、極力計画書を、いろんな計画がございすけれども、行革の一端もありまして、もし、自前でできるものであれば、極力自前でつくるとというのが市の方針でございます。ただ、この計画が全て自前でできるかどうかは議論のあるところですが、今は、その前の段階の、いろいろ調査をする段階ですので、印刷製本費とか、あるいは職員の時間外とか、そういったものは今後の状況を見て、先ほど市長答弁でも申し上げましたけれども、必要に応じて予算措置をしていくという考えでございます。

それと、もう一点、この5年間に市内とかで全然検討されていないんじゃないかと。ちっともないようなご発言もございました。確かに浜勝浦川等の問題につきましても、議員おっしゃるとおり、なかなか改善しないという状況です。今回、予算にも計上させていただいておりますけれども、一步でも前進するような方向で、浜勝浦川浄化について検討したいと考えております。

ただ、この5年間のうちに全く議論していないというわけではございません。本来ですと、毎月、月初めに行われています課長会議もございました。そういった面でそういう問題点については、いろいろ提起していただくようになっておりますけれども、なかなかそういった場でも意見が出ておりませんので、今後は、ほかの計画も含めまして、市の進めている事業について各課長の意見も十分伺う場もありますので、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） これ以上言うと、余りにもしつこくなりますので、とにかく検討して、やるということでありますので、十分期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（丸 昭君） これをもって、鈴木克己議員の一般質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 次に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野議員。

〔1番 磯野典正君登壇〕

○1番（磯野典正君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、新創かつうら、磯野典正、一般質問を始めさせていただきます。

今回は、市営住宅について質問させていただきます。本市では、老朽化した市営住宅の建てかえを進めるために、平成12年度から公営住宅整備事業を実施し、平成23年度までに旭ヶ丘団

地の33棟の建てかえ工事を終了しております。

そんな中、本年度より勝浦市営住宅長寿命化画が10年計画で出されました。この長寿命化計画の背景にライフサイクルコスト、建物の一生にかかると経費の削減につながるということが重要となっており、老朽化した公営住宅の建てかえや計画的な修繕等により長寿命化を図るものの判定など、効率的、効果的な事業計画に基づく運営が求められるとなっております。

そこで、質問させていただきますが、現在の市営住宅の状況と今後の長寿命化計画についてお聞かせください。

まずは、現状の公営住宅、市営住宅の状況についてお聞かせください。現在の市営住宅の棟数また築年数、入居の状況、入居世帯の年齢割合、世帯人員の割合、入居率についてお聞かせください。

2点目、今後の長寿命化計画の中で、建てかえや借り上げ方式、移転等についてどのような計画をされているか、お聞かせください。

また、単身者、高齢単身者向けの住宅について、どのような検討をされているかお聞かせください。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（丸 昭君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの磯野議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

まず、1点目の現在の市営住宅の状況について申し上げます。市営住宅の棟数、建築年数でございますけれども、各団地合計の棟数が93棟、戸数が187戸でございます。建築年数は、昭和34年から48年にかけて建築されたものが154戸、建てかえで平成12年度から順次建築されたものが33戸でございます。

次に、現在の入居状況でございますけれども、187戸のうち172戸が入居されているということでございます。また、入居者の世帯の年齢割合でございますが、30歳未満が約9%、30歳から60歳までが約29%、60歳以上の方が約62%ということで、世帯人員の割合は、1人世帯が約45%、2人以上世帯が約55%でございます。入居率は92%でございます。

2点目の今後の建設計画であります。長寿命化計画において、多くの団地が建てかえの実施方針となっておりますので、今後の建設計画策定時に借り上げ方式や移転等を含め検討してまいりたいと考えております。

次に、単身者及び単身高齢者向け住宅の建設についてであります。単身者入居につきましては、特別の場合を除き入居を認めておりませんので、今後におきましても、単身者向けの市営住宅を建設する考えはございません。

一方、単身高齢者は、現在も収入などの条件が具備されれば入居が可能です。したがって、今後の建設計画の中で高齢者に配慮した住宅の建設について検討してまいりたいと考えています。

以上で、磯野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。続いての質問に入らせていただきますが、今、市長からご説明いただきました市内4つあります団地の合計の数字をいただきましたが、万名浦団

地、梨の木団地、旭ヶ丘団地、浜勝浦みなと団地と、4つの団地の分かれた数字を、棟数、築年数、入居の状況等を教えていただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。では、私のほうからは万名浦団地、旭ヶ丘団地、梨の木団地についてお答えいたします。万名浦団地でございますが、建築年数が昭和34年、棟数が30棟、戸数が戸建てですので同じく30戸、入居戸数が25戸、入居率が83%でございます。続きまして、旭ヶ丘団地でございますが、こちらが建てかえをしていない部分で建築年数が昭和35年から昭和36年に建築されておりまして、別に平成22年から23年度まで建築されているものがございます。棟数が45棟になります。こちら戸建てですので戸数は45戸でございます。入居戸数は45戸で、入居率は100%でございます。続きまして、梨の木団地におきましては、建築年数が昭和44年から昭和48年でございます。棟数が16棟でございます。戸数が80戸、現在入居戸数が70戸でございます。入居率は87.5%でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。私のほうからは浜勝浦みなと団地の状況についてお答えいたします。構造ですけれども、中層耐火構造4階建てになっておりまして、棟数が2棟、築年数は42年でございます。入居状況でございますけれども、32戸ございまして、入居世帯32世帯、入居率100%でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。木造住宅で、築年数が50年を超えている万名浦の団地、築40年を超えている梨の木団地、これについて、築40年、50年とたっておりますが、市営住宅としての安全性というものが懸念されるかと思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。築年数の50年、40年の経過に対する安全性ということでございますが、今回の長寿命化計画の検討結果といたしまして、これらの住宅については建てかえの実施方針という結論が出ておりますので、現在の安全性といいますよりも、建てかえの方針ということで予定をしております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。建てかえの方向でということで、この長寿命化計画の中で立ててあるということですが、また、旭ヶ丘団地のほうは平成12年から建てかえの工事が始まりまして、すばらしい建物に変わってきています。私も先日見に行かせていただきましたが、すごく単純な質問になるかと思うんですが、なぜ平屋の建物と2階建ての建物があるのか、それをちょっとお聞かせください。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。当時、2階建てが3戸建築をされておりまして、建築の際には、敷地の形状、面積、また当時の家族構成等によりまして建築をしております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） その当時のということですが、その当時、どのぐらいの年齢の方が住まっていたのか、私は存じ上げませんが、通常、普通に考えたら、今後、その先市営住

宅として活用していく、また高齢化が進んでいっているという中で、2階建てのものが本当に必要だったのかなというような、非常に疑問を持つわけですが、それについては、もう建ててしまった結果ですので、それ以上は聞きませんが、先ほど入居率について回答いただきましたが、私がよく耳にするのは、市営住宅はなかなか入れないというようなことを聞くことが多いんですが、入れない割に入居率が全て100%でないという、その理由はこういったことでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。入居率が100%になっていないということでございますけれども、こちらは現在の住宅が古くなっておりまして、戸建てでも集合住宅も。戸建ては建築自体の構造も含めまして老朽化が激しく、修理費が大変高額になりますために修繕を行わずに空き家にしているものがございます。現在の空き家は、万名浦団地で5軒、梨の木団地で10軒でございます。万名浦の5軒と梨の木の6軒につきましては、修繕の事業費がかなり高額となるために修繕を見送りまして、入居の募集をしております。また、梨の木のほかの4軒につきましては、入居可能でございますが、先般このうち3軒につきましては、8月上旬に入居募集をいたしましたが、入居申し込みがございませんでした。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 相当老朽化をしているということで、修繕費がかかるものが多いということで、金額的に張ってしまうということで入居はさせていないということですが、また、先ほど世帯の年齢の中で、若い人たちの割合というのが非常に少ないわけですが、今課長がおっしゃってくださいました8月上旬に入居の案内、募集をして、そこには応募を出したけれども、入居をする方がいないという状況だということですが、20代とか30代の方が、市営住宅に入りたいとかいうお話とかはあるんでしょうか。また、例えば現状を見て、これでは古過ぎて入れないよとか、そんな意見もあったりするんでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。議員、言われますとおりに、先ほども申し上げましたように、住宅自体が古くなっておりますので、例えば住宅に事前に状況案内をいたしますと、古いということで入居の申し込みを諦める方もいらっしゃいます。なお、前回、入居の申し込み、募集をした際の応募者の中には、若いご夫婦もいらしたと認識しております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 市営住宅が、若い方が利用できるような環境というのも非常に大事ではないかなと思います。また、反面、ひとり暮らしの方というのが45%ということですが、世帯主の年齢でいうと、やはり年齢層の高い方が多いという考え方になると思うんですが、団地ですので、近所の方と顔を知っている方が多いのかとは思いますが、その辺の安全とか健康面とか、そういったところの配慮とか、例えば誰かが定期的にそこのうちに伺ったりとか、そういうのをされているのでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。入居の方の安全確認ということでございますけれども、各団地に管理人を置きまして管理をお願いしておりますので、定期的ではございませんが、そういう管理上の内容、問題等の交流があるかと考えます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。最終的に、私の手元にこの長寿命化計画の資料をいただいておりますが、今の状況からすると、建てかえを進めていくということが必要だというお答えですが、これも市民の方からよく声ではあるんですが、例えばひとり暮らしをされている方が、今、民営化された武道大学のアパート、そういったところに移ってもらって、ひとり暮らしの方が入るアパートみたいな形で集合住宅にできないのか、そういう利用の仕方ができれば、今空いているアパートのオーナーとかも収入を得ることもできるし、活用することもできるんじゃないかという、いわゆる借り上げ方式という方法だと思うんですが、そういった考え方、取り組みはできないものなのでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。武大アパートなどの集合住宅を利用して借り上げ方式でひとり暮らしの方を入居させてはいかかかという内容ですけども、武大アパートなどにつきましては、勝浦市の特性上、多くが学生アパートの目的で建設されていると思います。公営住宅法で望ましいとされておりますひとり暮らしにおきます面積に関しまして、これは住宅性能水準のうちの基本性能ということになりますけれども、それを満たすことを前提といたしますと、最低25平方メートルとされておまして、面積要件で問題となる可能性が一つございます。また、基本性能には、このほか構造強度や設備、安全性等の性能評価基準を満たすなどがございますので、これらの要件を満たす場合は、借り上げについて採用対象になると考えます。したがって、今後、調査等を検討してまいりたいと考えます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。どのぐらいのアパートが顕在しているかという数字は、私も把握していないんですけれども、利用できるのであれば、例えばオーナーさんが改修工事をしてでも、そうやって借り上げ方式としてできるというような判断ができるのであれば、それも一つの手ではないかなと、私は思うんですが、今課長から出てきました公営住宅法ですけども、そもそもこの法律というのがいつごろできたものが今残っているのでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。公営住宅法の法律でございますが、昭和26年6月でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 26年というと、もう60年だと思うんですけども、そのときと今の環境とは全然違っているのかなと思うんですけども、私も少しこの公営住宅法を見させていただきましたが、かなりアバウトな書き方をされているんです。市営住宅、公営住宅というものが建設してよい環境というか場所というのが、生活の利便性のよい場所という表現があったわけですが、例えば60年前の生活の利便性のいいという考え方と、今の生活の利便性のいいという考え方と、全然違うと思うんですけども、その辺について、どうやって判断したらよいのでしょうか。例えば駅から何キロ以内ですとか、病院から何キロ以内じゃないといけないですとか、そういう細かい部分が何かあるようでしたら、ちょっと教えていただきたいです。

○議長（丸 昭君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。住宅の便利さの具体的な位置ということでございますが、公営住宅法の整備基準におきまして、省令で公営住宅等整備基準がございます。この中で位置の選定の規定がございます。公営住宅の団地の位置は、災害等により居住環境が阻害されるなどの土地をできるだけ避け、通勤、通学、日用品の購買、その他入居者の日常生活の利便を考慮して選定されなければならないとされております。したがって、これを一般的に考えますと、市街地あるいは市街地近辺ということが考えられます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。整備基準ということですが、今災害等によるという答えをいただきましたが、例えば万名浦団地等は、たしか山を背にしているような場所だったり、そういうふうには私には見えるんですが、では生活の利便性がいいのかといったら、そうは思わないんです。それについてはどうですか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。議員、言われるとおりと思いますが、今回の長寿化計画の中で万名浦団地におきましては、建てかえもございますが、用途廃止の可能性を検討するとございますので、それらを含めて検討してまいりたいと考えます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 位置の検討とかを考えた中で、例えば全く違う土地を求めて山間部のほうに、新坂上がった山のほうとかに移設等、例えば1階が高齢者向け、2階、3階が若者向けの集合住宅のような建物とか、そういったものというのは、この計画の中で多少なりとも考えていたのでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。計画作業中には、若干触れておりますけれども、移設の計画等でございますと、今後、宅地整備計画で建設場所、建設規模、構造あるいは年次計画等の策定を予定しておりますので、この中で移転候補地につきましても検討してまいりたいと考えます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 先ほど言っていた利便性というところもいろいろ出てくるのかと思うんですが、特にこの公営住宅法というものが50年、60年前の考え方であるというようなことを考えたときに、今の位置に市営住宅がある必要はないだろうというふうに、これは私の意見として思うんですが、例えば集合住宅的なもので違う地域に建設したほうが、非常に使い勝手がいいといいますか、その建物ができたことによって利便性のよさというのは生まれてくるものだと思うのです。多少なりともその周辺にスーパーができたり買い物ができる環境ができたりとか、今の時代で考えれば宅配だったりインターネットで物を購入できるという、そういう時代でありますし、いろんな考え方ができるかと思います。もちろんそこには資金の問題が大きな問題だと思います。

そこで、我々新創かつうらで行政視察をさせていただいた、北海道の東神楽という人口9,600人ほどの小さな町でした。この町では買い取り公営住宅制度という制度を行っておりました。この内容を簡単に説明しますと、設計、施工を一括して行うことができる事業者を行政側が募集して、設計の点数30点、建築費用に対して70点といった割合で採点を行って、最高得点の事業者が工事を請け負う。これは全て事業者がプレゼンを行うと。しかしながら、支払いの方法で、これも非常に難しい部分だと思うんですが、地域住宅交付金約45%、これが頭金となって、残りの55%の金額に対しては15年の割賦払いと、業者にとっては非常に負担の大きい欠点を持っているのは持っています。しかしながら、方法の一つとして、ぜひこういったことも視野に入れていただければなと思っております。

私の手元に、市営住宅長寿命化計画をいただいておりますが、この中に、先ほど課長のほうからお話がありましたけれども、万名浦住宅に関しましては建てかえ、用途廃止の可能性検討、当面は修繕対応と。梨の木団地に関しては、計画期間中は修繕対応、旭ヶ丘団地に関しましては、今建てかえをしております。終了したものに関しては修繕というように10年の計画の中でうたわれています。浜勝浦みなと団地に関しましては、これはRCの建物なので、長寿命化型というふうなうたい方をされております。

計画として、今年度から10年間、平成33年度まで行われていくわけですが、内容を見ますと、申しわけないのですが、非常に薄い気がします。もっと細かい計画が今後立てられていくのか、また、梨の木団地に関しましては、計画期間中修繕対応ということは、10年間の期間中修繕対応という意味で書かれているのでしょうか。万名浦団地も、当面修繕と表記されているんですが、修繕の費用がかかり過ぎるから入居できない建物が出ています、それで入居率が100%じゃないんですという話をされている中で、当面は修繕というのは、どうも話が矛盾しているように見えて仕方がないんですけれども、これについてはどうでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。長寿命化計画は、議員言われますとおりに、10年間の今後の計画でございますが、今後10年間の計画の期間中には、この長寿命化計画の見直しで中間で予定されますので、先ほど申し上げました別の住宅整備計画と合わせまして整合が図れるように見直しを行いたいと考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） わかりました。今後、いい計画が出てくることを期待するわけですが、現状、私が見る計画の中で、旭ヶ丘住宅のみが毎年建てかえをするという計画、事業予定という一覧になっています。12棟です。12棟に関して、今年度から、平成24年度から予定年数ということが入っております。ほかに関しては、修繕で対応していくというお話で、この旭ヶ丘団地だけは、平成10年からずっと建てかえ建てかえをしている。確かに同じ位置で解体して、そこに新しいものを建てていくというような話は非常にやりやすいから効率的だからということで、今、進めているのだと思うんですが、今後もこういう計画がある以上は、きっと同じように進めていくのかと思うんですが、今までの流れからして、計画を立てたは立てましたが、10年たったときに、最終的に旭ヶ丘団地だけが進んで、ほかの団地が進んでいかないんじゃないかなというような見方をしてしまうんです。勘違いをされると困るんですが、旭ヶ丘団地の建てかえ工事をやめてという話じゃないんです。そうではなくて、ほかのところに住んでいる方も

いらっしゃるわけですから、公平な見方を求めたいというのがあるんですけど、さっき言ったように、安全かつ生活の利便性というような部分を踏まえた中で、違うところに建設を考えていただきたいというふうに思うわけです。

そんな中で、この資料も、計画ができましたと。でも、インターネットで勝浦市営住宅長寿命化計画、勝浦市のホームページの中でこれを見ることができないんです。ほかの地域の計画というのは見ることはできたんです。なぜ勝浦市の場合は、ホームページ上にアップしていないのかということをお願いしたい。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。この長寿命化計画の成果のホームページ等の公表ということでございますが、この成果品の公表につきましては、今回の長寿命化計画は、主に改修によりまして長寿命化を図ることができる住宅の整備手法等を検討したものでございすけれども、勝浦市の場合は建設年度や構造が古いために多くの住宅が建てかえ修繕の方針となっております。このため、本計画だけの公表ですと、建てかえ修繕の計画が実施計画ととられる懸念がございますので、先ほど申し上げました今後予定しております住宅整備計画を策定した後に、これとともに公表できればと考えております。

なお、県内で計画を公表している団体は、千葉県、佐倉市、柏市でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） この長寿命化計画の策定業務委託料として、昨年6月議会で400万円という委託料で計画を立てられております。中を見ますと、例えば梨の木団地の1号棟から16号棟まで、全て計画期間中は修繕対応と、平成24年から平成33年まで書かれているわけですが、1号棟と2号棟、確かに修繕で対応なのはわかるんですけども、傷み方が違うとか、状況は全ての建物に対して違うと思うんですよね。そういった状況とかはちゃんと把握されているという理解をしておりますが、今のこういった計画だけですと、いまいち進まないんじゃないかなという見方をしてしまうんですよね。実際、結果として、維持管理による効果というような表現になるのかと思うんですが、木造住宅に関しては耐用年数が30年と短いため、長寿命化を図る計画は少ないと判断したという、まず結果的には出ているわけです。結果が出ている中で、修繕対応でいきますというこの書き方は勘違いしますよね。木造住宅に関しては、長寿命化を図ることはできないという結果が出ているにもかかわらず、修繕対応で10年間の計画が出ている。これだと非常にわかりにくいし、勘違いされてもしようがないかなと。私は、この資料をつくりながら、非常に矛盾している資料だなというような見方をしてしまいます。今後の住宅整備計画について、今現状何かあるようでしたら、ちょっと教えていただければと思うんですが、どういう形で進めていこうと、もし何かあるようでしたら、まだそこまでなければいけないので、教えていただければと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。具体的な整備計画の内容は検討しておりませんが、今後、他市町村の進めております同様な計画につきまして参考にさせていただいて検討してまいりたいと考えます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。勝浦市も高齢化が進む中で、非常に大事なはその

高齢化した方々をこれから守っていかなければいけない生産世代、我々世代の人間がやはりこの地域にしっかり根づいて生活してもらうような環境づくりをしていくべきだと、私は思うわけですが、長野県の下條村、ご存じの方も多いかと思います。村の人口が4,100人程度で、14歳までの子どもが710人、人口比率でいったら17%の若者が住む。なぜこんな若者が住むのかといったら、やはり生活する場所ですね、若い世代の方がそこで生活するための村営の住宅をどんどん拡張していく。そこに近隣の若者が集まって生活する。ただそこに生活しているだけではなくて、地域の活動にも参加する。例えばだんなさんは消防団に必ず入らなければいけない、地域活動には必ず参加しなきゃいけないとか、そういう決まりをつくりながら、この村は、数多くの視察団の方々がその村に訪れるというような場所もございます。この勝浦市も他の地域のモデルとなれるようなまちづくりをしていくべきだと思います。

最後になりますけれども、市長にお尋ねさせていただきます。市長が掲げる「海と緑と人がともに歩むまち 元気いっぱいかつうら」をつくるために、この市営住宅というものの建設等は非常に大事だと思うんですが、今の形ですと公営住宅法にのっとってやっているわけですが、さっき説明した村営住宅であれば単独での事業になると思うんです。勝浦市として責任世代というか生産世代の人間たちを確保するために、市営の住宅だったり、若者向けの住宅を、今後考えていくというお気持ちがあるかどうか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 高齢化が進んでいる我が市でもございます。県下で5番目ということでございますけれども、そういう中でこれから若者がこの勝浦に定着していただいてこの町を活性化する。人口2万1,000人で、武道大学の学生が2,000人、こういうような状況で、でも県下で5番目というようなことでございますけれども、やはり若い人たちが市に定着してもらうには、それなりに本市の中で魅力を感じてもらい、また本市の中で若い人たちが働ける場、こういうものを確保しなければならないということだと思います。

その1つとして、公営住宅のような一つの手段ということもあろうかと思います。ただ、これから市に若い人たちが住んでももらうには、まず1つは、生活の利便性、働く場所の確保、職場ですね、では企業誘致したらいいじゃないか、若い人たちが働ける場ということだけでも、今現実には中小企業が直ちに本市に来て事業をやりたいといっても、これはなかなか難しい面もあろうかと思います。ただ、本市の場合の産業を考えたときには、観光とかサービス産業、こういうようなものが非常に定着しておりますので、これをもっともっと活性化を図って、本市に魅力を感じるような、また生活のしやすい、例えば買い物をするにしても、なかなかスーパーが近くにはないというようなアンケートの結果もありますので、そういう生活しやすいような仕組みづくりをつくっていく必要があるだろうと。これは住みやすいという一つの公営住宅のありよう、それをどういうふうこれからしたらいいのか。借り上げ方式をやるのか、こういうことも今後検討していく必要があるのかなと思っております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。ひとつ視野に入れていただけて、若者が住みやすいまちづくりというのを進めていただければと思います。それには、私、常々お話しさせてもらっていますけれども、行政と民間が、市民が一体となって物事を進めていかなければ、やはり難しいと思います。全て行政に頼るわけではなく、ともに進めていくべきだと、私は強く思います。

ので、それには先ほども言わせていただきましたが、情報はしっかり公開していただきたいと思います。資料をいただきに行けばもらえるのはわかります。でも、市民の皆さんは公表されているものしか目に入らなかったりとか、そういった部分というのは、これは市営住宅だけの話じゃないと思います。いろんな分野に関して、そういった部分というのはあると思いますので、ぜひ情報の公開というものに関しては力を入れていただきたいと思います。私の一般質問をこれで終りにいたします。ありがとうございます。

○議長（丸 昭君） これをもって、磯野典正議員の一般質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂議員。

〔3番 戸坂健一君登壇〕

○3番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派、新創かつうらの戸坂健一と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を開始させていただきます。今回は、大きく分けて、勝浦若潮高校の今後について、そして海洋エネルギー実証実験公募について、以上2点について項目を分けて質問させていただきます。

まず、勝浦若潮高校の今後についてお伺いいたします。勝浦若潮高校は、1901年に勝浦水産補習学校として開設されて以来、110年もの歴史を有する伝統校です。全国でも数少ない漁業科あるいは水産科、通信科を要する高校として、この地域の漁業発展、産業発展、漁師の育成における重要な役割を担ってまいりましたが、県教育委員会の指導により2005年に御宿高校と統合し総合学科へ移行、2008年から漁業科、水産科、通信科は廃止されました。その後も生徒数の減少に歯どめがかからず、とうとう本年3月、皆さんご存じのとおり、県教育委員会によって勝浦若潮高等学校も含めた夷隅郡市内3公立高校の統合が決定されることとなりました。

そもそも統合前の勝浦高校は、全国でもまれな漁港に根差した水産高校として独自の個性や歴史を持つ高校でした。その個性を失わせ、全国どこにでもあるような総合学科にしてしまったのは県教育委員会です。そのもくろみがうまくいかなかったからといって、前回の統合から7年もたたないうちに改めて大原との統合を決めるなど、その見通しの甘さにはあきれ返ります。これは県教育委員会の教育行政の失敗にほかなりません。今回の勝浦若潮高等学校の統合の決定は、余りにも理不尽かつ無謀なもので、到底認めるわけにはまいりません。

昨日、同僚議員が一般質問にてご指摘のとおり、市内1万4,000名を超える反対署名や、また外房地区7つの漁業協同組合による勝浦若潮高等学校の存続を求める要望書の提出、また県議会委員会からの問題提起等があったにもかかわらず、県教育委員会は3校統合を強引に推し進めました。このように民意を無視して、またみずからの教育行政の失敗を反省することもなく、そしてこの地域から高校をなくすことの意味すらも省みることもなく、文字通り強引にこの統合を進めた県教育委員会の決定には強い憤りを覚えるものです。

しかし、一方で昨日の市長からのご答弁のとおり、県教育委員会の決定を覆すのは事実上大変難しい状態であります。また、県教育委員会の前時代的で長期的展望のない教育行政に、この地域の高校の未来を任せるわけにもまいりません。今回の県教育委員会の統合決定を容認することはできませんが、それを事実として認識した上で、県教育委員会の決定を覆すためにど

うしたらよいかという消極的で後ろ向きな考えではなく、この地域から高校、そして若者の活力をなくさないためにはどうしたらよいか、前向きで未来的な、具体的な策を真剣に考えることも必要かと存じます。この件に関しては、県教育委員会からも勝浦市としての方針を年内に示してほしいという要請が来ていると伺っております。勝浦市としては、今後、どのように対応するか決定すべき時期に来ていると考えます。

そこで2点、質問いたします。

まず1点目、統合が決定している勝浦若潮高等学校について、将来的に市立高校として存続するのか、私立高校を誘致するのか、あるいは学校以外の目的で活用するのか、またはそれ以外の選択があるのか、少なくとも今年中にその方向性を設定すべきと考えますが、市は現状をどのような選択肢を考えているのか、市長のお考えをお伺いいたします。

2点目、近い将来の統合に向け、あらゆる事態を想定し、綿密に計画したスケジュールにのっとり、多面的に準備を進めていくことが重要と考えますが、市としての今後の具体的なタイムスケジュールをお示してください。

次に、海洋エネルギー実証試験公募についてお伺いいたします。

近年、海洋エネルギー、つまり波力発電、潮力発電、海洋温度差発電等々、海洋環境を利用した発電がにわかに注目されております。ここ数年、日本政府も、この海洋エネルギーの実用化について、かなり前向きに取り組んでおられます。これまでも波力発電や洋上風力発電等の技術研究は行われてまいりましたが、経済効率や技術的な問題も多く、事業化には至っておりませんでした。しかし、昨年の東日本大震災による原発事故あるいは発電効率のよい新型の波力・潮力発電機の開発などの実用化によって、ここにきて一気に海洋エネルギー発電の実用化に向けた動きが広がってきています。

そして、今年5月、政府の総合海洋政策本部によって、海洋エネルギー実証実験を行う自治体を公募によって選定するということが発表されました。これはつまり海洋エネルギー発電に関する実証試験を行う海域、実証フィールドを沿岸の自治体の中から公募によって選定する、そして政府のバックアップのもとで海洋エネルギー資源の実証試験を行うというものです。より具体的には、何か新しい海洋エネルギーの発電機を実証試験したい企業を募って、その企業のやりたい実証試験にマッチングした自治体を公募によって選定するというございます。これは勝浦市にとって、ひいては千葉県にとって、大変大きなチャンスであります。また、この地域の商工業にとっても、大きなビジネスチャンスともなり得ます。現在、勝浦市は自然環境には恵まれておりますが、漁業、水産加工業、農業、観光業、それ以外に大きな産業もなく、また、漁業も年々衰退傾向にあり、人口も年々減少しつつあります。市民の間にはあきらめといいますか閉塞感が漂っております。新しい産業を誘致することは、現状難しいと言わざるを得ません。しかし、もし勝浦市が海洋エネルギーの実証試験実施自治体となれば、新たな産業や大きな雇用が発生する機会が増大することになります。公募によって、実証試験地に選定されて、風力発電、波力発電等の開発拠点になれば、関連する産業が集積し、企業はもちろん開発者、研究者、労働者も呼び込むことができ、地域振興にもつながります。実際にこの海洋エネルギーの開発研究は、海外では行政の支援のもとで大規模に実施されておりますし、実施している場所では大きな経済効果、雇用も発生しております。何よりこの計画がすばらしいと思うのは、現在、衰退している漁業に対する支援策というか連携を国が考えていることです。例

例えば、漁師の皆さんに、漁獲の少ない時期に海洋エネルギー実証試験を行っている海域で作業船の運転をしていただく、あるいはこの海洋エネルギー発電によってつくった電力を漁港施設で優先的に使っていただく、そうした連携も考えておとのことでした。そして何よりもクリーンエネルギーを導入しようとする姿勢を勝浦市が全国に先駆けて示すことで、市の大幅なイメージアップにつながることになります。我が国のエネルギー政策の今後に貢献するということは、勝浦市民にとっても大変大きな意味があると思います。

加えて、この勝浦市沖、千葉県房総沖は、黒潮と親潮のぶつかる海流の激しい地域であり、海洋エネルギーの実用試験に適する日本でも数少ない海域でございます。もちろん漁業が盛んな地域でございますので、漁業関係者との調整は必要となりますが、逆に言うと、それさえ解決できれば、首都圏に近いこともあり、実証試験地としては絶好の立地であると考えております。

以上の理由から、この海洋エネルギー実証試験地の公募に勝浦市が応募すべきと考えます。私は、これは勝浦市の再生に向けた千載一遇のチャンスであると考えます。仮にこの公募に漏れたとしても、勝浦市の名前を全国にアピールすることが可能になります。また、海洋エネルギー資源に恵まれたこの地で海洋エネルギー実証試験を行いたい企業というのはたくさんございます。そうした企業に勝浦市の名前をアピールすることにもつながります。当然このようなチャンスを全国の自治体が見逃すはずもなく、青森県初め静岡県、佐賀県内の幾つかの基礎自治体は既に公募に向けた検討研究に入っております。この機会を逃してはなりません。そこで質問いたします。

1点目、首都圏に近く、また黒潮と親潮のぶつかる海洋エネルギー資源に恵まれた実証試験地として好立地にあるここ勝浦市も、ぜひこの海洋エネルギー実証試験地公募に応募すべきと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

2点目、海洋エネルギー活用に向けた担当部署の設置についてお伺いいたします。海洋エネルギー実証試験公募、あるいは今後の長期的な海洋エネルギーの活用などについて、検討委員会等の担当部署を設置し、積極的に情報収集を図るべきと考えますが、市のお考えをお聞かせください。以上で1回目の質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対しお答え申し上げます。勝浦若潮高校についてでございますけれども、まず市は、勝浦若潮高校の方向性を今年中に決定すべきと考えるが、市は現状、どのように考えているのかを問うということでございます。昨日の藤本議員の一般質問にもお答え申し上げました。また、今、戸坂議員からもお話がありましたように、今回の再編統合の統合案は、到底受け入れられることではないというスタンスでございます。しかしながら、今、お話がありましたように、これは県の教育委員会の権限によって策定されたということで、これを覆すというのは困難というふうに私は認識しております。そこで、現段階におきまして、この高校を存続させるか否か、仮に存続させるとした場合に、今質問にもありましたように、市立でやるのか、また私学を誘致するのか等々も含めて、今現在、調査検討中でございます。

具体的な検討内容でございますけれども、仮に市立で存続させるという場合には、学校運営

に係る経費、すなわち教職員の人件費や校舎の維持管理を初めとする学校の運営費等が、通常、本市程度の財政規模では賄えないというようなことから、これは県から相応の支援をいただけるかどうかということ。仮に、水産系列を残すとした場合に、その実習場などの維持、運営に相当規模の経費を要するとのことでございまして、これらの系列を残せるのかどうかとか、それから県から土地、建物の移譲をどのように受けられるのか、生徒が魅力を感じる授業科目をどうするのか等々、多くの課題を現在検討しているところでございます。これは、県の教育庁等も一緒になって、いろいろ知恵もかしていただいていますし、ただ基本的には、本市のスタンスをどのように検討して、これを県のほうにまず投げかけて、これに対して県がどういう支援をしてくれるのかというようなことも、その検討の中に入っているということでございます。

したがって、市としての今後の具体的なタイムスケジュールは、本年中に本市の方針を示すよう、県のほうから話が合ったことを踏まえまして、現在検討中の諸課題を鋭意煮詰め、また県の教育庁とすり合わせをしながら、今後のあり方についての案を作成していきたいと考えております。

具体的には、10月を目途に案を作成しまして、市議会はもとより少なくとも署名収集にご尽力いただいた区長会関係者、漁業関係者等にご意見を伺ってまいりたいというふうに考えています。

次に、海洋エネルギーの実証実験公募への応募についてお答え申し上げます。本市は太平洋に面しておりまして、1年を通じて波やうねり、海風も吹いていることから、自然条件としては洋上風力発電や波の力を利用した波力発電及び潮の流れを利用した潮力発電など、海洋エネルギー発電には適していると思われまふ。また、都心から75キロメートル圏内に位置しておりまして、実証フィールドの候補地としても恵まれた条件というふうに思っております。海洋エネルギーの実証実験の公募が政府主導で行われることが示されました。したがって、本市といたしましては、地球温暖化防止やグリーンイノベーション、いわゆる経済と環境の両立及び自治体としてのアピールポイントになるプロジェクトであると考えますけれども、本市は黒潮が北上する太平洋に面した美しい海岸線と豊かな漁場などを有して古くから海と深いかかわりを持つ漁業や観光業を中心といたしまして、今日まで発展した経緯がございます。このようなことから、もしこのような事業を推進する場合には、漁業協同組合であるとか、漁業関係者及び観光関係者や地元の皆さん等と十分な理解とご協力を得て、ご賛同いただいた上で推進することが最も重要だと認識しております。

また、本事業は海洋の総合的管理や安全の確保等を基本理念とする海洋基本法における海洋政策でありまして、一般的には事業規模の大きさがうかがい知れるというところでございます。一市町村でも応募は可能であるとのことでございますが、今後、検討したいとは思いますが、現在の全国の自治体の動きとしましては、先ほど議員ご質問ありましたように、青森県、岩手県、長崎県、佐賀県という県レベルで推進している状況となっております。さらに、国が示しております海洋再生可能エネルギー利用促進に関する今後の取り組み方針によりますと、実証フィールドの具体的な要件の決定、公表が平成24年度内となっておりますが、気象・海象条件等は現段階では未発表となっております。現在の不明な点を今後よく見極めまして、また国などの動向等に注視させていただきまして、県とも相談した上で考えていきたいと思っております。

次に、海洋エネルギー活用に向けた検討委員会等の担当部署の設置についてであります。

ただいまご答弁申し上げましたとおり、実証フィールドの要件や条件などが不明な点が多々ございますので、今後、それらの要件等が公表された段階におきまして、委員会等の設置について検討したいと考えております。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） それではまず、勝浦若潮高校について、質問をさせていただきます。現段階で存続させる場合、市立、私学の誘致も含め検討されているということで、また10月までに何かしらの発表をいただけるということで理解いたしました。

先ほど市長のご答弁の中で、魅力的な科目をいかに設置するかというお話をいただきましたけれども、市立高校かあるいは私立高校の誘致にしても、高校をこの地に残すということになれば、当然設置する学科、つまり何を学べる高校なのかということが非常に重要になると思いますが、将来、この地域の高校にはどのような学科を設置するべきか、もし市のほうで現状、お考えがあればお聞かせください。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） この地にどのような学科が魅力的なものとして残すべきかということで、私は、海洋系列、海洋学科というのは、まさに本市のような水産都市として必要だと思っておりますが、実は今、実習場がございます。いろいろお話を聞きますと、この実習場の経費というのが相当かかる。海水から水をポンプでくみ出す。また水温も一定の温度を保たなくてはならないということで、これは市で維持するのに、年間数千万というようにお話も聞いておりますけれども、これは相当な経費がかかるだろうと聞いておりますので、果たしてこれは市でやるのがいいのか、それとも県で、相変わらず県のほうでやってもらうのがいいのか、こういうようなことも検討をしている最中でございますけれども、そういうふうの一つ思っております。それからもう一つは、よく魅力ある科目ということで、調理師学科なんかもすごく魅力あるというようにお話も聞いてございます。

仮に、市立高校でやるときに、どの程度の規模でやるのかということで、80億円の一般会計の中で高校を維持するということになりますと、やはり規模を若干縮小せざるを得ない。実際、4学級あれば県立で残せるわけです。ところが、今現在3学級で4学級に満たないということで、今回の大原高校に統合になったという再編のプランなんで、これをもう少し小さくする必要もあるのかなということもあります。

それから、私学については、これは非常に現実的には難しい。といいますのは、私立学校というのは、今の県下でたしか五十数校、私立高校があります。こういう高校は、実は生徒が減少している中で、公立と私学を生徒数をどのように割り振るかという公私協というのがいろいろありまして、こういう協議がなされております。今、新しい私学が参入するというのは、私学審議会を通りません。なかなか難しいというようなことで、この私学を誘致するというのも、ちょっとこれは厄介だなというふうに私は思っております。ということで、私学団体のほうでは、新たな高校を設置をされるということについては非常に嫌がると思っておりますので、これもまた難しいというようなことで、今言ったもろもろのことを考えながら、今現在、調査検討をしているところでございます。ただ、我々も検討するといっても、どっちかという素人っぽいところがあるんで、県の教育委員会の意見も聞きながら、また、県の教育委員会も一生懸

命応援をするというような話もいただいております。ただ、あくまでも本市が中心となって案をつくって、県に投げかけるということだろうと思います。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 市立だとすると経費が大変かかる、また私学の誘致は大変難しいということ で理解いたしました。確かに市立高校化は大変難しい点も多くハードルは高いと思いますが、私は、勝浦若潮高校に関して言えば、これは多少経済的なハードルがあったとしても市立高校化すべきと考えます。

我々会派新創かつうらは、7月に北海道音威子府村に行政視察に行つてまいりました。村立高校の運営の実態を調査し、勝浦市における市立高校の可能性を検討するためございました。北海道音威子府村は人口848名、北海道の北部に位置する本当に北海道の中でも一番人口の少ない自治体です。ただ、その村の中に、北海道音威子府美術工芸高等学校というのがございまして、これは村立で運営しております。生徒数が100名ちょっとおられるんですけれども、人口850人のうちの約15%が高校の生徒あるいは教職員ということで、村そのものを高校が支えているという状態でありました。当然、この村において財政的な面は運営は厳しいんですけれども、この村は一つの信念を抱えて高校を運営しておられました。

まず、地域の産業に資する人材を育てるということ、そして何よりも地域から高校を絶対になくしてはならないという強い思いのもとで高校を運営し、そしてまたこの高校は、現在、倍率が2.06倍ということで、かなり全国から生徒を集める人気校になっております。

実際にこの高校を見ていまして、まず特徴的なのは、美術工芸高等学校ということで、美術工芸の分野に特化した高校、全国でもまれな専門知識が学べる高校として存在しておりました。村立として運営しておりますので、当然北海道のしがらみも離れて、学区の問題がないために全国から生徒を集めることが可能と。そして実際に全国から生徒が集まってきている。そしてまたこの高校の生徒たちの目的意識の高さといいますか、専門知識を学ぶために全国から集まってきたという誇りのもとに、実際に高い知識と技術を発揮しておられました。

勝浦においても、確かに財政的な問題は多々あるかと思います。しかし、この地域から高校は絶対になくすべきではございません。現在、この地域の中学校の卒業生がこの学区内の高校にとどまる率は約50%と伺っております。つまり、半分の学生は学区外の高校に通っているのが現状です。卒業後も多くの学生が地域外に出てしまっている。志ある若者を育てることは、地域の義務でもあり、また地域にとっても宝であります。県の教育行政の結果、人材が本当に流失している。この流れをとめて、活力ある若い勝浦を取り戻すためにも、この勝浦市に高校は絶対に必要です。市立高校として高校を存続させて何かの分野に特化し、また地域の産業発展にも資する魅力ある学科編成を行い、学区のしがらみを超えて全国から生徒を集める必要があると考えますが、もう一度、市立高校化についてご意見があればいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 戸坂議員から、この地から高校を絶対になくすなという強い思いというのは、これはよくわかります。私も、今回の3校統合案につきまして、このときに反対する一つは、やはり110年という歴史のある若潮高校であり、それから現実には今多くの生徒がこの勝浦に通っている、勝浦駅を使う、町の中で買い物もする、こういう中で経済効果をそこでいろいろ持っているんだと。それから、何よりも、ああいう高校生の高い話し声、こういうものが町の活性

化を保っているだろうということで、こういう地に根づいたものをなくすのはとんでもないというようなことをお話ししました。私も、本当に残したいという気持ちがございます。とは言いながらも、これを仮に市立で運営した場合に、先ほど言いましたような財政的な縛り、このような制限もございますので、そこら辺を十分にらみながら、バランスをとりながら、どういうふうにしたらいいのか、それから生徒が本当に集まるような魅力あるものができるかどうか。それから、さっき音威子府村の美術工芸のお話がありました。だから、北海道のようなところというのは、私は行ったことはありませんけども、またちょっとこちらのほうとは条件が違うだろうなと。道のほうの力の入れ方、県外から、全国から集めている生徒、向こうのほうは恐らく地元出身の生徒は本当にわずかだろうと思います。だけれども、この若潮高校は、現実に地元でまだ五、六十人の生徒がここで暮らしていますので、これをまたさらに全国から集めるというのがどうなのか。それから、集める場合には宿舎を用意しなければならないというようなことで、ここら辺も果たして宿舎の整備までできるかどうか等々、いろいろありますので、ちょっと音威子府村とは比較もできないのかなというふうに思います。

ただ、議員もいろいろご質問されましたし、できるだけ市立高校の成立可能性、これについて十分たたき台をつくり、県の教育委員会等とも相談しながらやっていきたいと思っています。いずれにしても、県のほうが支援をしてくれないと成り立たないというふうに、私は思っております。県のほうも、若干支援してくれるのではないかなと。また、校舎とか建物、土地、これについてはぜひ市のほうで無償でいただければというふうにも思っております。

○議長（丸 昭君） 午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 先ほど興奮して資料のページを抜かしてしまったので、少し資料を読ませていただきます。市長のお考え、大変よくわかりました。勝浦における市立高校化は確かに財政的には大変難しいということですが、私どもが視察に行きました北海道音威子府村は人口850人で、財政規模は約20億円ということでございました。それに対して村立高校にかかわる費用、これは一般会計で処理されておられましたが、歳出の合計が2億6,800万円、一方、歳入の合計が1億2,300万円ということで、大体1億4,000万円ぐらいの経費で運営されているということです。勝浦市の財政規模に置きかえ、また勝浦若潮高校を今後どのような規模でどうなるかわかりませんが、仮に生徒数100名程度でやっていくのであれば、確かに大変な額ではありますが、決して不可能な額ではないとも思います。無駄を削って、とにかくこの地域に高校を残すということで、あらゆる可能性を検討して、今後もしっかりとあらゆるケースを想定して、検討していただきたいと思います。

質問なんですが、先ほど10月に案を出すというふうにご答弁されましたが、どのような形でこの案を公表するのか、例えば1つの案なのか、2つの案なのか、それともある程度のたたき台として公表するのか、この公表の形が、もしわかれれば教えていただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。私どものほうといたしますれば、その前段として、昨日も藤本議員からもご質問がありましたように、地元の関係の生徒であるとか保護者の意向、そういったものにつきましても、先生のほうに伺えば、方向性というはある程度見えてくるのかなということも考えておりまして、そういうものを踏まえまして、市のほうであくまでも今現在の案でございますが、ある程度のたたき台に近い方向性のあるものをご提示して、それについて、例えば財政的な問題であるとかも含めてご提示して、それにより皆様方からご意見を伺って、その方向性を煮詰めていければと、このようなことで考えております。

それと、ご提示する対象というか会議等でございますけれども、先ほど市長答弁にもございましたように、少なくとも今回の若潮高校等の統合等にかかります署名収集等、ご尽力いただきました各区長の代表の方とか、漁業関係者とか、その他関連の方々を私のほうである程度選別をさせていただきまして、それによりまずはお話等を伺っていくと。それ以後、また順次、当然1回で済むというものではないと思いますので、それらの意見を参考にして、順次ご意見をいただく幅を広げていくというような手法が、今のところ適当かなと考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 今、漁業関係者含め、地元の方含め、意見を聞くということでございましたけれども、この意見を聞く方法が、例えば今おっしゃったような方以外の方も含む、市民も参加できる形の委員会のようなものを設置するのか、そうではないのか、それだけ少しお聞かせください。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいまご説明、企画課長からお話がありましたけど、状況によって、広く、私どもは本当に広くそこら辺、市民の皆さん方も含めて、場合によっては、時間的な問題もありますけれども、意見を聞ければなというふうに思っております。それは弾力的に考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 音威子府村の場合は、音威子府高校進行調査委員会という委員会をきちっと立ち上げて、幅広く村民の方から意見を募って、あらゆる意見を考慮した上での高校存続決定という経緯をとられておりましたので、ぜひ勝浦においても、委員会を設置していただければと思います。

次の質問なんですけれども、現在、この高校の存続問題に関しては、担当課が企画課ということになっておりますが、これは本来であれば教育課のほうで担当すべきと考えますが、この辺の移管というか教育課との協力関係というか、今後どのようなになるのか、お聞かせください。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。現在、企画課のほうで担当しております。教育課につきましては、教育委員会は小中学校、幼稚園の担当をやっておりますので、仮に市立高校を今後開設して運営となりますと、また別部署をつくって対応していくことと考えています。ただ、現段階では、市立高校にするのか等検討中でございますので、これについては従来どおり企画課を中心に事業を進めていきたいと考えています。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） それでは、海洋エネルギーの質問に移らせていただきます。勝浦市として適

しているということで、前向きにご検討いただけるということで、大変ありがとうございます。ぜひとも前向きにやっていただきたいところです。私、先日、この総合海洋政策本部の担当官とお会いしていろいろ公募の条件等について伺ってまいりました。その際に、先ほどまだ条件等がわからないのというお答えでしたけれども、これが最終的な条件かどうかわかりませんが、ある程度の条件は聞いておくことができました。その際、言われていたのが、まず自然的な条件、次に、社会的な条件、そして法律的な条件ということで、自然的な条件としては、具体的には、まず波力が平均で2メートル以上、また風力としては風速5メートル以上、潮力としては秒速2ノット以上という条件でございました。この件について、もし担当課、環境課のほうで勝浦市周辺というか房総沖の波力、風力、潮力のデータがあれば、年平均で構いませんので、お示しいただければと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関生活環境課長。

○生活環境課長（関 富夫君） お答えいたします。勝浦市周辺の気象庁のデータがございまして、まず、波力につきましては、高さが1.5メートルから2メートルほどございます。次に、風力でございますけれども、これは平均して3.1メートルから3.4メートルというデータでございます。また、潮力につきましては、毎秒2ノット以上というふうなデータとなります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。そうすると、風力に関しては少々条件としては難しいと思いますが、波力あるいは潮力に関しては、一応現段階での条件は満たしていると思います。また、私の調べたところではありますが、黒潮に関して言えば、時期によっては潮力が秒速4ノット以上になることもあるということで、非常に力の強い海洋エネルギーがある地域だということです。

また、これに加えて社会的な条件というのが、漁業関係者との調整あるいは地域の方々の協力的な姿勢ということでございます。ですから、この辺も今後市のほうでしっかりやるという、どちらが先かという問題はありますが、決してクリアできない問題ではないと考えます。つまり勝浦市として、ある程度、条件に沿った形で提案ができるのではないかと思います。先ほど市長のほうから、この公募について条件が、県を想定したものではないかというお話もいただきましたが、確かに担当官によれば、最初は県を想定していたものだ。ただ、県を想定した理由が、あくまで漁業調整の場面で、例えば知事許可の船があると。漁業を取りまとめているのが県なので、漁業調整という意味で県のほうがやりやすかろうということで、県を想定したということでした。そういうことですので、市のほうで漁業関係者との調整さえできれば、もちろん地方自治体でも応募して構わないというか応募を歓迎しますという形でございました。

質問ですけれども、千葉県がこの公募に応募するかどうかちょっとわからないんですが、担当課のほうで県の担当部署とお話はされたのでしょうか、またその際に千葉県として、この公募に応募するつもりがあるのかどうか、その辺の話がもしありましたらお聞かせください。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関生活環境課長。

○生活環境課長（関 富夫君） お答えいたします。先日9月6日でございますけれども、千葉県商工労働部の産業振興課のほうに出向きまして、この辺のことにつきましてお尋ねいたしましたところ、千葉県では、実証実験公募の応募につきましては、まだ具体的な対応はされていないというふうに聞くとお聞きでございますけれども、去る8月26日に長崎県の長崎市内の長崎ブリ

ックホールにおきまして、第3回海洋再生可能エネルギーフォーラムが開かれまして、海洋再生可能エネルギーを利用した地域活性化の現状と展望というのを主題といたしました講演会などに産業振興課のほうが出席しております。実証フィールドの整備などにつきまして、説明を聞いているというふうに伺いました。それに参加いたしましたことについて、今後、県のほうではこの実証フィールドの整備などを検討する上で、各市町村と情報交換等を行っていきたいとお話を伺っているところでございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） もし今後、千葉県が公募に応募するにしても、あるいは千葉県が公募に応募しないにしても、いずれ勝浦市がやりたいですという意見を発すれば、千葉県としては応援せざるを得ない。また、現状千葉県内でこの公募に対して興味を示している沿岸自治体がないということであれば、だからこそ今から準備をしておけば、いずれ千葉県が公募に応募するとなったときにも、じゃ、勝浦市でやろうかということになるかと思います。当然、県のほうの支援があったほうがやりやすい話だと思いますし、とにかく早く動く、ほかの基礎自治体、沿岸自治体よりも早くやるという意味を示すことが何よりも重要だと考えます。ですから、先ほどご答弁いただいたので、大変ありがたんですけれども、もう一度、この公募に向けて、応募するという意思を可能な限り示していただければなと思います。市長、その辺いかがでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 話はよくわかりましたけども、やはりもうちょっと細部等につきまして、県のほうもそういう形で、長崎の会議に行ってきたということなんで、今度、県のほうに近々行く予定がありますので、県の商工労働部産業振興課、こっちのほうにも行ってお話してみたいと思います。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 2点目の海洋エネルギーの活用に向けた担当部署の設置についてですけども、先ほど条件が公表された段階で設置を検討するというところでございましたが、これも先ほどから申し上げたとおり、今の段階から情報を収集し、内外に意思を示すことが大変重要だと考えます。もしこれで公表されれば、全国の沿岸自治体が名乗りを上げることは確実です。現状、確かに県主導でやっておところがほとんどでございますが、静岡県内の沿岸自治体なんかは、この公募に向けて、確かに県のほうにある程度期待はしつつも、自力で動くというところも出てきているようです。ですから、他の沿岸自治体に先駆けて、何とかこの検討委員会の設置だけでも行っていたきたい。実際に、これは青森県ですけども、検討委員会の設置に向けてもう既に動いている。また、静岡県のほうでも、予算措置をとって、委員会の設置をすることに決定したようです。勝浦市もそこまで仰々しいものをつくる必要はないと思いますが、少なくとも検討委員会のようなものをしっかりと設置して、近隣海域の波力、風力、潮力のデータの収集、あるいはこれに関連する情報の収集だけでも行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 検討委員会を設置するというのは非常にいいとは思いますが、もう少し情報を収集して、委員会を設置しましても、そこら辺、どう投げているかわからない部分もありますので、もう少し情報を収集して、委員会のほうがうまく機能するような態勢を早急に

つくりたいというふうに思います。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） とにかくこのチャンスを逃さぬよう、市においてしっかりと検討していただきたいと思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（丸 昭君） これをもって、戸坂健一議員の一般質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤議員。

〔7番 佐藤啓史君登壇〕

○7番（佐藤啓史君） 皆さん、こんにちは。平成24年9月議会の一般質問も私で最後になります。

大変お疲れのこととは思いますが、いましばらくおつき合いをいただきたいと思います。私は、今回大きく3つのテーマで質問いたします。1つは不妊治療について、2つには、子育て支援について、3つには、元新戸小学校跡地について、順次お聞きしてまいります。不妊治療については、私が議員1期目の平成18年3月議会において一般質問をしております。また、新戸小学校跡地については、本年3月議会、そして6月議会に続いての一般質問であることを申し添えます。

それでは、不妊治療についてお聞きします。皆さん、不妊治療と聞いておわかりになられるでしょうか、あるいはイメージができるでしょうか。最近では、タレントや有名人の方などが不妊であることや不妊治療を受けていることを公表されるようになり、また不妊治療によって妊娠、出産をされることを公表されるようになったことで、世間一般的に認知されるようになってきています。

まず、不妊とか、名前のとおり、子どもが欲しいけれども、なかなか授からないことを指し、世界保健機構による定義では、避妊をしていないのに、2年以上にわたって妊娠に至れない状態とされています。通常は婚姻関係にある男女間についてであり、内縁関係にある男女についても、多少事情が違おうとしても同様と考えるべきものであると思います。インターネット上のウィキペディアによりますと、日本では正常なカップルは妊娠を希望し、性生活を行った場合、通常6カ月以内に65%、1年で80%、2年で90%、3年で93%が妊娠に至るとされています。言い換えれば、10組に1組が不妊状態にあることになります。また、男性側に問題があるケースが約40%、女性側に問題があるケースが40%、両性に問題があるケースが15%、原因不明な場合が5%あるとされています。一方で、妊娠はしても、習慣性流産となってしまう場合を不育症といい、広義の不妊症の一部に組み込まれていることもあります。基本的には概念が異なりますので、今回は、一般的な不妊症として考えていきたいと思います。

不妊の原因についても多種多様であります。細かくは申し上げませんが、男性の場合は、精子に異常がある場合や男性器の機能不全、女性の場合には、排卵がうまくいかない場合、受精はするけれども、受精卵が卵管を通れない場合、子宮筋腫などで子宮が変形したことで着床がうまくいかないなど、いろいろな要因があり、原因が特定できないこともあるようです。こういった不妊に悩む男女のために、不妊治療があり、不妊の原因によって、さまざまな治療法があります。まずは原因を探るために検査をし、基礎体温をつけ、タイミング法などを試しても

妊娠に至らない場合には、体外受精や人工授精などの高度生殖医療となりますが、これらの高度生殖医療は自由診療であり、現行保険が適用されません。ここで大事なことは、保険の適用のない高度生殖医療は非常に高額であるということです。高度生殖医療では、1回当たり30万円から60万円とされており、1回当たり5,000円から1万円のタイミング療法や1回当たり1万円から3万円の人工授精と比べても、その金額の大きさがおわかりになると思います。

各自治体などでは、助成制度を実施しておりますが、全ての方が助成対象となっているわけではありません。民間の医療保険でも、全ての不妊治療はカバーできないかもしれません。さらに、不妊治療の成功率から回数が異なり、何度か治療を受ける可能性も十分考えられます。そのことは、多額の出費が必要になることであり、妊娠を求める若い男女、いわゆる低所得者層の男女にとっては精神的にも経済的にも負担がかさみ、先の見えない不安な毎日を過ごすことになるのではないのでしょうか。まさに不妊治療とは、心身ともに多くの負担がかかるものです。焦り、落胆、重圧、想像を絶する不安の中で最良の結果が得られるようになるために、行政としてお手伝いをしてあげるべき課題であると考えます。

そこで、1点目に、不妊で悩む人や不妊の問題を抱えている方が市民の中にもいると聞いていますが、不妊治療に対する市の取り組みについてお聞きします。

2点目には、過去3年間に不妊治療を受けた組数をお聞きします。

3点目には、保険適用のない高額な不妊治療に対して、県が行っている不妊治療の助成に上乗せた市単での助成を行う考えはないかお聞きします。

次に、子育て支援についてお聞きします。特に今回は保育の充実と放課後ルームの充実の2つのテーマについてお聞きします。私には、5歳になる長男と1歳半になる長女がいて、女房は市内の医療機関で看護師として勤務しています。子どもから見た場合、世間一般で言う両親共働きの家庭ということになります。当然のように、子ども2人は市内の中央保育所に預けています。そうしなければ仕事ができないからです。祖父母が同居している家庭もあるとは思いますが、子どもを保育所に預けている多くの家庭は、私と同じ境遇であると思っていただいていると思います。したがって、数少ない子育て世代の議員の1人であると、私自身、自負をしています。また、全てが同じではないとしても、私の考えは多くの子育て世代、子育てをする親の考えでもあると思っております。それを前提として質問をいたします。

まずは、保育の充実についてお聞きします。現在、市内には6つの保育所があり、保育時間は、平日午前8時から午後4時まで、土曜日は午前8時30分から正午まで、日曜日、国民の休日、1月2日、3日及び12月29日から30、31日までは開所しておりません。また、緊急的な保育や育児に伴う保護者の心理的及び肉体的な負担軽減を図るため、上野保育所で一時保育が実施されております。延長保育は午後6時までとなっていますが、午後6時までということは、それ以前に仕事を終えるか、途中で仕事を切り上げることが必要となります。したがって、夕方になると時計を気にしながら働く毎日となっているようです。これが子どもを預けながら働く共働き家庭の実態であります。せめてあと1時間、午後7時までの延長保育はできないでしょうか。

同様に、土日を含めた保育の延長も考えていただけないでしょうか、市の見解をお伺いします。

次に、放課後ルームについてお聞きします。現在、市内には5つの放課後ルームがあり、日

中保護者のいない家庭の小学1年生から3年生までの児童が各放課後ルームを利用しておりますが、放課後ルームの児童数と待機児童数についてお聞きします。次に、放課後ルームの拡充についてお聞きします。

1つ目には、放課後ルームを利用できるのは小学校1年生から3年生までとなっておりますが、4年生以降にも拡大できないかお聞きします。

2つには、放課後ルームの利用時間は、授業が行われる日は、授業の終了後から午後6時まで、小学校の休業日は、午前8時から午後6時までとなっておりますが、時間延長はできないかお聞きします。

3つには、全小学校区に放課後ルームを設置をできないか。具体的には、放課後ルームのない豊浜小学校、清海小学校にも設置できないか、お聞きします。いずれも子育て支援の充実の一環として放課後ルームの拡充を求めるものでありますが、市の見解をお聞きいたします。

保育の充実や放課後ルームの充実により、子育て世代が安心して仕事をすることは、地域の経済振興にもつながることにもなります。まさに子育て支援が、特に保育の充実は、地域の労働力を支える基本となり、労働力の確保により、地域経済を牽引する役割を果たしていると考えます。ぜひとも前向きな答弁をいただきたいと思います。

次に、元新戸小学校の跡地についてお聞きします。元新戸小学校跡地については、学校給食共同調理場として建設予定であり、これまでに3月議会、6月議会と一般質問でお聞きいたしましたことは、皆さんご承知であると思います。6月議会のときの答弁では、基本設計がおおむねまとまった時点で、第2回目の地元説明会を行う旨の答弁がありましたが、先月8月のお盆明け以降、地元新戸区を皮切りに、これまでに関谷地区を除く元新戸小学校区の各区で第2回目の地元説明会が開催されました。そこで、前回までに出了された意見、要望をどの程度基本設計に反映されたのか、また、2回目の地元説明会でのご意見、ご要望等に対して、今後どのように対応するのかをお聞きいたします。

以上で登壇しての質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

1点目の不妊治療について市の取り組みについてでございますが、市民からの相談及び問い合わせについては、ほとんどの方が産婦人科医に直接相談するケースが多く、また県内の保健所に不妊相談の窓口が設置されておりますことから、不妊治療に対する市民からの相談及び問い合わせ等は特になく、具体的な取り組みを行っておりません。今後も相談等があった場合、この相談窓口を紹介していきたいと考えております。

次に、過去3年間に不妊治療を受けた組数についてでございますが、夷隅健康福祉センターによりますと、延べ件数で平成21年度4件、平成22年度6件、平成23年度8件となっております。

次に、県が行っている不妊治療の助成に上乗せした市の助成を行う考えはないかとのご質問でございますが、現在のところ、市単独の助成事業を行う考えはございません。なお、県の特定不妊治療助成事業につきまして、引き続き周知を図ってまいりたいと考えております。

2点目の子育て支援についてでございますが、保育所での保育時間の延長であります。現在進めております海岸線3保育所の高台移転及び勝浦市総合計画で計画されております中央保

育所の改築に伴います保育所再編・統合の際に検討したいと思っております。

次に、放課後ルームについての児童数と待機児童数を申し上げます。合計で申し上げますと、9月1日現在の児童数113名、待機児童数2名でございます。

次に、放課後ルームの充実についてであります。現在、放課後ルームにつきましては、勝浦地区2カ所、興津、上野及び総野地区にそれぞれ1カ所ずつ均等に開設しているところでありますので、今のところ全小学校区へ開設する考えはございません。

また、対象学年の拡大、時間の延長等につきましても、施設の確保、指導員の確保等が困難なため、現在のところ実施する考えはございません。

以上で佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。なお、3点目の元新戸小跡地につきましては、教育長より答弁させます。

○議長（丸 昭君） 次に、松本教育長。

〔教育長 松本昭男君登壇〕

○教育長（松本昭男君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答えいたします。

学校給食共同調理場移転改築に伴う1回目の地元説明会での意見、要望等についてのご質問でございますが、1回目の地元説明会では、改築の必要性、建設予定地、新施設の規模、建設スケジュール等、学校給食共同調理場移転改築計画の概要について説明させていただきました。地域住民の方々からは、出入口の安全確保、騒音・臭気の対策、排水の放流先に予定している農業用水路の整備、コミュニティ施設の建設、防災倉庫の設置、避難場所の指定、国道の拡幅などの要望や施設の排水量と水質基準についての質問がございました。

地域住民のご要望に前向きに対応する予定でございます。出入口につきましては、安全を確保する安全を確保するため、元新戸小学校職員出入口から中心寄り10メートルの位置に設置する予定でございます。騒音対策につきましては、機器類は低騒音型を選定し、屋上及び屋外の機械設備の周囲に防音フェンスを設置する予定でございます。臭気対策につきましては、厨房機器からの臭気排気を効果的に脱臭できる装置を設置する予定でございます。排水につきましては、排水水質基準をクリアできる処理装置の設置を予定しております。排水処理施設は、汚臭や腐食ガス、汚泥の発生量の少ない生物処理方式を採用する予定でございます。さらに、コミュニティ施設の建設、防災倉庫の設置、避難所を兼ねた多目的施設の設置や農業用排水路の改修につきましては、実施の方向で検討しております。また、国道の拡幅にかかわるご要望については、夷隅土木事務所と地権者との協議に都市建設課が同席し、地元の要望を地権者へ伝えております。

2回目の地元説明会も8月22日の新戸区から順次開催しており、学校給食共同調理場に係るご意見、ご要望につきましては、おおむね前回と同様であります。排水経路や水質検査の結果を総野東部土地改良組合長に報告するよう、新たなご要望もございました。

今後も地域の方々からのご要望、ご意見を含め、学校給食共同調理場の実施設計に向け、関係課と協議してまいります。

以上で佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 市長及び教育長よりご答弁をいただきましたので、その答弁に対しまして再質問をさせていただきます。

まず、不妊治療についてでありますけれども、先ほど1回目の質問で不妊治療の概念とか現状について、少し述べさせていただきましたけれども、実際に私の周りでも該当する後輩がいます。一時期、奥さんと別居状態になりました。男女間のことですし、夫婦間のことですから、いろいろな事情があるかとは思いますが、子どもができなかったことが、その原因の一つであるというふうに、私自身が彼と接していて感じることもあります。当然のように、周りからの目とかお互いの両親からのプレッシャーのようなものとか、自分の周りには子どもがいるのに、自分のところにはいないというような思い、あるいは先ほど言ったように、高額な医療費、20代、30代の安い給料の中で働く2人にとって、先の見えない、結果が確実に出てくるという50万円を投資するんだったらいいけれども、1回目の不妊治療で子どもができるかどうかかわからない、でもそれをやらなきゃ子どもができない、周りの目が厳しい、そういった精神的にも経済的にも苦しい中で投資する不妊治療の高額な医療費、それはその当事者にならなければわからない苦しみだと思います。

確かに10組に1組が不妊と言われている。それを多いと思うか少ないと思うかは、各皆さん方の判断ですけれども、いわゆる少数派、マイノリティーの意見というものは、多数派の人にわかってくれといったって、多分わからないと思います。私はその代弁者だとは思いませんけれども、そういう苦しんでいる人がいるのであれば、行政でできることはしてあげたいという意味で、今回の質問、平成18年3月議会でも一般質問をしました。今回もさせていただきました。18年3月議会の答弁では、同じような質問をして、当時は県の助成が5万円でした。たしか2回、通算2年間にわたっての助成。それが現在、15万円、年2回、通算10回で最長5年間という形で間違いのないと思いますけれども、不妊治療に対しての助成というものが大分大きくなった。たしか当時、公明党の滝口敏夫議員が、これは公明党の政策だということで、私に一生懸命応援していただいた記憶もあるんですけれども、たまたま私の周りにそういう人間がいて、そういう苦しみを聞いた。市外の医療機関に行って相談をした。屈辱を受けたと、私に言いました。それは今ここでは申し上げませんが、どういった屈辱を受けたということは容易に想像できるかだと思いますけれども、でも、それでも子どもが欲しいというのが、若い男女の思いだと思います。

それを踏まえて再質問するんですけれども、不妊治療というのは、見方を変えたと、少子化対策の一環でもあると思います。10組に1組が不妊と言われているれば、10組に1組の不妊治療をした人が子どもが生まれることによって、先ほど市長ご答弁いただきましたけれども、21年度4組、22年で6組、23年で8組の不妊治療の方がいた。その中で1組でも子どもが生まれれば、勝浦の少子化対策の一助になるんじゃないか。そういう意味でも不妊治療イコール少子化対策というふうにも考えていいものと、私は考えております。

そこで、勝浦市の総合計画の第1次実施計画において、少子化対策子育て支援というものがあるんですけれども、少子化対策と銘打ったものはありません。子育て支援を充実することが少子化対策の一助にもなると思います。子どもを安心して預けられるから子どもをもう一人欲しいというふうになると思いますし、今、市が行うこれからの総合計画を着実に実行することが、勝浦市の少子化対策にもなるんだという、裏を返せば言い方もできると思いますけれども、今後の総合計画、特に今の第1次の実施計画の後の基本計画なり、その後の第2次の実施計画なりの中で少子化対策というものを実際に総合計画の中に組み入れていったらどうかと思うん

ですけれども、これは大きな問題なので、担当課長ではなくて市長もしくは副市長にお聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。確かに勝浦市では子どもの数も減っておりますし、今、議員ご提案のとおり、少子化対策の計画は必要であるというふうに認識しております。次期の計画等については十分検討してまいりたいと考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） それでは細かい点で何点かお聞きさせていただきます。まず、勝浦市で1年間に出生される子どもの数は、昨日の一般質問の中でも100人を切るというようなご答弁もありましたけれども、どの程度で、今後どのように予測をしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えをいたします。平成24年8月末の数字で申しますと、5歳が107人、4歳が108人、3歳が95人、2歳が96人、1歳が92人、ゼロ歳が84人ということで、平均しますと5年間で97人となっておりますが、今後、減少傾向にあるというふうには考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 数字を見るからにして、年々子どもが減っている。私が、以前、1期目の議員のときにも聞いたんですけれども、そのときに比べて減少率の幅というのが大分増えてきているのではないかなというふうに感じます。100人弱の子どもが産まれるんですけれども、そのうちの何組かは、もしかすると、県の行った不妊治療で産まれた子どももいるかもしれない。これは調べなければわからないと思いますけれども、そういうこともあるかと思います。今数字を聞いて、私としては、ちょっと危機感を感じたわけですので、今後、今日以外の部分で一般質問なりいろいろ考えていきたいと思います。

次に、不妊に対する市の取り組みについてですけれども、直接市のほうに相談は来ないと。医療機関なりあるいは健康福祉センター、昔の保育所なりに問い合わせするというごさいますけれども、相談には来ないんですけど、市のほうで不妊相談、不妊に悩む方同士の交流、同じ境遇にある人同士が意見をぶつけ合うとか、そういった場を設けるとか、これは健康福祉センターや勝浦市だけではなくて、近隣の市町村とも連携して、勝浦市にもいるということは、当然、夷隅郡内の中でもそういった方たちがいると思うので、そういった連携をしながらの不妊相談なり、そういった交流をするなりというものを取り組んでみたらどうかと思いますが、それについてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えをいたします。同じ不妊で悩む方の情報交換の場の提供ですが、これにつきましては、お互いの事情やプライバシーの関係から市の取り組みといたしましては難しいと考えます。そういう中で連携関係ですけれども、勝浦保健所主催で、現在、管内保健師業務研修会が4回行われておりますことから、研修会のテーマとして、こういった問題を取り上げまして、情報交換するのも一つの方法かと考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） プライバシーの問題もあります。そうしましたら、健康福祉センターでやる

ものに対して市のほうで一緒に周知をしていただきたいと思います。

次に、助成なんですけれども、お隣のいすみ市では不妊治療の助成をしています。本人負担額の2分の1以内で上限が10万円、1年に1回、通算3年間という内容なんですけれども、県内の市町村で独自助成をしている自治体がありましたらお示しいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） 本年4月1日現在で申し上げますと、県の調査なんですけれども、県内の独自助成の状況を申し上げますと、6市町で実施しております。いすみ市のほかに松戸市、袖ヶ浦市、香取市、睦沢町及び長柄町でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 私は、今その数字を聞いて、結構県内の自治体でもやっているんだというのは率直に思いました。私が調べた中なのでもしかしたら違うかもしれませんが、多少古いんですけれども、平成19年から21年までの3年間で、全国の市町村で単独助成をしている自治体が19年で16自治体、20年で2自治体、21年で10自治体が行っています。北は岩手県の一関市、南は九州の出水市まで、人口は約5,000人の村から政令市まで、助成内容については大体5万円から10万円、場合によっては、医療機関までの交通費を助成するという自治体もありますけれども、多くの自治体が少子化の一環としてこの不妊治療の独自助成をしているということでありまして、また、調べてみると結構おもしろいんですけれども、同一都道府県の中でやっているケースが多いんです。だから47都道府県全部でやっていることではなくて、例えば今、千葉県のお話がありましたけれども、私の想像ですが、お隣の市で始めたんでうちもやりましょう、ここここがやったからうちもやりましょうというような形だと思うんですけれども、同一都道府県の中でやっているようなケースがありました。先ほど言った鹿児島県の出水市なんですけれども、市長、ぜひお聞きしていただきたいと思いますと思うんですけれども、この鹿児島県の出水市は人口約5万7,000人の市なんですけれども、不妊治療の独自助成を始めました。そのきっかけが、市長への手紙だったらしいんです。市長への手紙の投稿がきっかけで、ではうちもやろうというようなことになったらしいです。これが一つのきっかけなんですけれども、参考までに、猿田市長が今やられている市長への手紙の中で勝浦市民の中から、そういった不妊治療に対する投稿とかそういうものがあつたかないかだけでも結構ですので、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今のところございません。

○議長（丸 昭君） 午後3時15分まで休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 休憩を挟みましたので、少し変えまして、今日の千葉日報の記事に、東尾理子さんが不妊治療を受けて、お子さんがダウン症の可能性があるとということをブログで公表したとかということが載っていました。記事を少しだけ読ませていただきたいのですが、「不妊治療

による待望の妊娠だったそうですね」と記者が聞いています。「2009年12月に結婚し、子どもが欲しかったので、医師に進められたタイミング法を試しました。それでも授からず、昨年の初めごろから人工受精を6回、さらに精子、卵子を取り出して受精させてから子宮内に戻す対外受精に切りかえ、3回目で妊娠しました。」「治療中のつらさは」と記者が聞くと、「人工受精は平気でしたが、対外受精は排卵誘発剤や抑制剤を毎日自分でおなかやお尻に注射します。おなかパンパンに張って苦しく、痛みで全然動けませんでした。」「精神的には」と記者が聞きますと、「大丈夫でした。できるものはできる、できないものはできない、自分でコントロールできることではなく、怒っても悲しんでも仕方がない、できることを精いっぱいやるだけでした。」と書いてあります。

ほかにもいろいろ書いてあるんですけども、最近、有名人の方やタレントさんがこういうふうに公表するようになって、不妊治療というものが世間一般に認知されて、じゃあ私も受けよう、うちの家族も受けようというふうな形になってきていると思います。それがきっかけがどうか分かりませんが、先ほどの数値を聞いても、過去3年間聞いて、4組、6組、8組と増えてきています。ぜひ不妊治療に対して市の助成をお願いしたいと思うのですが、先ほどの組数、最近ですと8組なんですけど、仮に5万円を助成したとします。年間40万円の助成になります。市の予算になります。それを高いと思うか、安いと思うかは、皆さんの判断ですが、私は5万円の助成をして、40万円の助成が高いとは思いません。人の命を高い安いで議論するのは、非常にナンセンスなことだとは思いますが、皆さんのお子さん、生まれたときの喜びや感動は、あるいはお孫さんが生まれたときのあの感動というものは忘れることはないと思います。我が子を手にとって、決して重くないけれども、命の重さだけは感じたあの感動を不妊で悩む若い男女の方に経験させてあげようとは思いませんでしょうか。私は、たとえ5万円でもいいから助成をしてあげたい。そういう思いで今回質問しております。先ほどの答弁では、市単での助成は考えないということでしたけれども、もう一度再考していただいて、答弁は要りませんが、私の質問した思いを酌んでいただきたいということを申し添えて、次の保育のほうに入っていきたいと思います。

先ほどの不妊治療ともリンクするのですが、子育て支援の充実が少子化対策になると思います。子育て支援が充実しているから子どもを出産しよう。あるいはもう一人子どもを産んでみよう。そういうふうに思うと思います。そういう意味からも少子化対策イコール子育て支援の充実というふうに私は考えますが、民主党の日本最大の詐欺とも言える子ども手当というマニフェストが公表されて、子育て世代が振り回されましたけれども、大事なことは、経済的な援助よりも、安心して働ける環境づくりをすることのほうが大切だと、私は思います。地域での取り組みや、あるいは企業の取り組み、あるいは行政での取り組み、社会全体で子育て支援をしていくということが必要だと思います。最近ではイクメンという言葉も定着してきましたけれども、社会全体で育児の大切さを共有することが必要だと私は考えます。今行われている子育て支援の中にも、医療費の助成、あるいは各種ワクチンの助成、あるいは保育の充実、子育てに悩む親のサポートとかいろいろやっておりますけれども、再度、保育の充実について深く聞いていきたいと思っています。

まずは、保育所の充実ということですが、どういうことかといいますと、私が考えるに、保育所に通う子どもが充実することが大事だと思います。それは保育所の施設だったり、おいし

い給食であったり、子どもが充実することがまず一つ、もう一つは、子どもを預けている親が充実すること。それは先ほど言った延長してくれる保育なり、送迎のバスだとか、そういった預ける側の親が充実すること、それは物資両面に当たって。もう一つは、忘れがちだと思いますけれども、保育士が充実しなければいけないと私は思います。実際に子どもを保育するのは保育士ですので、保育士が充実することが必要だと思うのですが、そういうことから言ってみた場合に、勝浦市の現在の保育所の職員の状況について、何名が正規で、何名が臨時だという部分でお聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えいたします。9月1日現在で申しますと、6保育所合わせまして、所長が6名、保育士27名、調理員が5名、臨時の保育士が10名、助手3名、臨時調理員が4名、産休、育児休業の3名を合わせますと、58名でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 臨時が10名ということでございます。次に、昨日の答弁にもありましたが、市内6つの保育所の人数、児童の数についてお聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） 9月1日現在で申しますと、中央保育所が167人、東保育所が18人、鵜原保育所が18人、興津が43人、上野保育所が55人、総野保育所30人、合計で申しますと、児童数が331人でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） そうしましたら、市の6つの保育所の入所定員に対する、全体で構いませんので、入所定員に対する児童数のパーセントをお聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） 47.84%でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 入所定員に対して半分を切っているというのが現実だというのが、今、数字を聞いてわかったと思います。

在籍する児童数、今、少子化で子どもが減っていますけれども、今6つある保育所のうち、今の児童数でいった場合の適正な保育所の数というものは幾つ程度を考えているか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えいたします。現在の定員数から見ますと、331人に対しまして、理想的と申しますか、計算上、定員150人が1カ所、定員が90人だとしますと、それが2カ所ということで、3カ所程度というふうには考えておりますけれども、県の資料によりますと、県内、今552保育所という定員状況ですが、定員60人の保育所が103カ所ございます。定員90人また120人それぞれ100カ所、定員150人が50カ所という状況でありまして、定員60人から120人までの割合が全体の71.9%、定員60人から15人まで増やしますと、84.6%という状況でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） そろそろ核心に迫っていきたいと思いますが、昨日、藤本議員が一般質問さ

れましたけれども、現在の勝浦市の保育人口に対しての適正配置、あるいは統廃合、それに先立って、まず津波から子どもたちを守るということで、鵜原、興津、東の3保育所の高台移転というものが検討されている中で、形としては、まずは統廃合とかその前に、津波から守るためにというのが前提にあるとは思いますが、私はこの際、中央保育所の建てかえも含めて、津波対策も含めて、総合的に勝浦市の将来の保育行政を充実させるためにも、昨日、時間がないうという答弁もありましたけれども、しっかりと勝浦市内の保育所の、呼び方はいろいろあるかと思いますが、適正な配置計画の検討委員会を組織していただいて、保護者の代表、地域の代表、あるいは保育士の代表、各種団体の代表を含めて、勝浦市の保育所は幾つ必要で、そのために、どういった統廃合、集約をしていくかというものを示していく必要があるのではないかと思いますのですが、また、昨日もアンケートの実施ということもありましたけれども、保育を充実するためにも、福祉課が行って、保護者と話をすることだけではなくて、市全体を巻き込んで、自分たちのお子さんたちが通う保育所は安心で、安全で、保護者が充実できる保育所、保育士が充実して働ける保育所、子どもが楽しく遊べる保育所にするためにも、そういったものが必要かと思うのですが、市長もしくは副市長に、将来の保育行政の充実のためにご答弁いただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今現在、一つの整理として、津波対策ということで、暫定的に興津、鵜原、東、これを早く高台に上げるということで、明日津波が来るかもしれないというようなことで、一刻でも早く上のほうに、これは暫定的に措置として上がってもらいたい。もう一つは、今の中央保育所、この脇の給食センター、これが移転しますので、今現在の中央保育所と給食センター3,000平方メートル、これを一体的に再編整備をしていく。このときにこの規模をどのくらいにするのか。というのは、先ほど言いました定員であるとか現有の数、それから将来の園児の推移、こういうようなものを見ながら考えていかなければならない。今ご質問のそういうものを踏まえて、いろんな各界、角層から出てきて、将来の適正な配置をどういうふうにしたらいいいのかというようなことを検討すべきということでございますけれども、私は一つは、確かに中央保育所ができる、このときには魅力ある遊具、こういうものも配備されます。スクールバスを活用せざるを得ないというのが一つ、それから将来の園児数の推移、こういうものを考えなければいけない。もう一つが、行政改革というのも絶対必要だと思います。これが確かに親御さんからすれば、近くに、例えば今6地区、いわゆる近くのところにいいものができて、そこに子どもたちを通わせれば一番ハッピーですが、これは行政改革という視点もおろそかにできないので、将来的に意見を聞くのはもちろん必要なことだと思いますけれども、ある程度原案は行政のほうでつくって、それを投げかけないと、一種、諮問のような形ですね。こういうような形をやるのが一番いいのではないかと思います。

私がもし親とすれば、自分の近くにいいものがあれば、そこで充実された遊具なりそういうものがあれば一番ハッピーです。これは全体の税金を使うという一つの行政の中で、行政改革ということで、果たして保母さんの数が適正なのか、そういう中でスクールバスを走らせながら園児数の皆さんが安心して保育所に通えるかどうか、いろんなことを考えながら適正な保母さんの数、保育所の管理、運営、こういうことも考えなければいけないので、ある程度のたたき台は行政がつくって、投げかけて意見を聞く、これが一番いいのではないかと、私は個人的

に思っております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 市長のおっしゃる進め方を別に非とするわけではなくて、やり方として、保護者の意見と地域の意見と必ずぶつかります。自分のところ、保育所を残してほしい、自分の近くにつくってほしいという意見は当然出てきますので、それをどう説得するかとか、今84人しかいない子どもを、保育所2つでもいいんじゃないかというふうになってくると思うのです。子どもを預けている親の側から言いますと、一定程度の規模があつて、施設も充実して、送迎もしてくれて、延長保育もしてくれて、仕事をした後に、中央保育所へ迎えに行くと市役所の職員に結構会うんです。皆さん、仕事の途中で来ているのかなと思いますけれども、ある程度集約されて、統廃合される中で、延長保育も実施されることになると思うのです。土曜日に子どもを8時半に送っていきました。11時半にはもう迎えにいかなければいけない。3時間しか預かってもらえない。そうではなくて、土曜日でも1日預けてもらえるようになれば、商店の人でも、サラリーマンは休みかもしれないけれども、市内の商店の人たちは一日仕事ができるようになります。保育所で先生が子どもを預かってくれるから仕事をするんだと、そういうふうになると思います。それが先ほど言ったように、地域の経済を支える労働力の我々世代が働くことが、地域経済の振興にもつながると思いますので、時間のない中ですけれども、勝浦市の延長保育も含めて、統廃合を進めていく中で検討していただきたいと思います。

時間も少なくなってきましたので、放課後ルームのほうに入ります。放課後ルームに関しては、1年生から3年生ということなんですけれども、低学年と高学年という考え方もできると思いますけれども、例えば3年生まで放課後ルームに通っていました。4年生になって通えなくなりました。弟が例えば3年生とします。お兄ちゃんが4年生で弟が3年生で、弟は放課後ルームに通います。お兄ちゃんは4年生になって、放課後ルームに通えなくなりましたということも当然起きてくると思います。例えば放課後ルームを終わった4年生の児童たちが、放課後ルーム4年生になって、その後どうしているかというような実態を、例えば学校で預かってくれるわけないので、家に帰るのか、友だちと一緒に何かしているのか、そういった実態がわかるようでしたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えいたします。その前に先ほどの答弁で一つ訂正をさせていただきます。先ほど保育所の入所率につきまして、パーセンテージに誤りがございまして、実際のところ、定員は合計が590人、それに対して児童数が331人ということで、56.1%の入所率ということで、訂正していただきたいと思います。どうも申しわけありませんでした。

今のご質問なんですが、実態把握ということですが、まず勝浦第1放課後ルームにおきまして2名、興津放課後ルームで1人おります。そういった兄弟の関係で。生活状況につきましては、ルームの指導員からの報告なんですが、4年生は祖父母の迎えとか、サッカーなど、部活活動に加入しているとのことでございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 4年生になって部活が始まったのだというようなことだと思いますけれども、参考までに郡内の1市2町の放課後ルーの状況がわかるようでしたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えいたします。郡内の市町、全て放課後ルーム設置されております。いすみ市では5施設、大多喜町2施設、御宿町1施設となっております、それぞれ開設日、時間、対象児童など、おおむね本市と同様な形になっております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 放課後ルームに関しては、私も親御さんのほうから、一つは豊浜小学校区に通うお子さんを持つ親御さんから、勝浦には放課後ルームがあるんだけど、豊浜にはないんだというようにお声を聞きました。保育所と一緒に、学校が終わって預かってもらえる場所があると、仕事ができるということでございまして、市長の答弁にもございましたけれども、指導員の問題もあるように聞いています。誰でもいいというわけではございませんので、例えば指導員の確保がされるようであれば、今後拡充という形になっていくかと思っておりますので、これは今後いろいろ検討していただきたいというふうにして、次の新戸小のほうに入らせていただきます。

まず、新戸小学校の跡地に関しましては、1回目の説明が終わりまして、いろいろな要望、質問が出されました。その意見をおおむね反映していただいた基本設計といたしますか、案を取り入れたものと思いますし、そうしていただいたことに対して市長及び教育長に対して感謝申し上げます。地元の人からも多少ご意見があったと思いますけれども、何よりも出入口の移動、移設、集会施設の建設というものの図面の中に入れていただいた。297号線に関しても、都市建設課長が夷隅土木と一緒に地権者のところまで一緒に、都市建設課長が直接交渉したわけではないかもしれませんが、一緒に同行していただいて、地域住民の考えを伝えていただいた。また、排水問題に関しても、土地改良区の組合長に対して、水質の検査を報告するというようなことまでしていただける。ただ、中谷区だったのですが、その水質検査を組合長だけではなく、各区の区長に、中には要らないよという区長もいるかと思っておりますけれども、各区の区長宛てに対して提出してほしいという要望もあったと思っておりますけれども、先ほどの答弁ですと、組合長に対してということだったので、各区の区長に対して提出していただけるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） 水質検査の報告の件でございしますが、水質検査の結果を総野東部土地改良組合長や新戸地区の区長に報告するよう、確かに新たな要望がございましたので、共同調理場の処理水の水質検査の結果の報告につきまして、新戸地区の区長に報告できるよう、共同調理場と検討しているところでございます。

なお、現在、処理水につきましては年4回、浄化槽については年1回の法定検査を実施しておりますので、新しい施設におきましても、水質検査を実施してまいりたいと考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） それと1点、要望になりますけれども、新戸区のほうから要望がございました。以前小学校があったところに横断歩道があって、押ボタン式信号機があるのですが、そこを渡りますと、あそこは赤道になっているのか市道ですか、通りがあります。そこは元新戸小の土手があるのですが、その道路が狭隘になっていまして、その土手を拡幅といいますか、新戸区の方からお聞きしていますし、説明会の中でも要望が出ていると思っておりますので、こちら

に関しては都市建設課長、給食センターの用地の一角になるかと思いますが、工事をするとしたら、また市道であれば、都市建設課という部分になるかと思いますが、そこは現地を拝見されているかと思いますが、そういう要望に対して柔軟に対応していただきたいというふうに要望させていただきます。

そして、集会施設、ここ1点だけお聞きしますが、呼び方はいろいろあるかと思いますが、総務課長も説明会に出席いただいて、補助金を利用して建設するというようなことで、非常時には避難所、あるいは選挙のときには投票所、地域コミュニティの場としてということでしたけれども、呼び名は今後どうなるかわかりませんが、それは本体工事とはまた別の発注になるかと思いますが、あとは管理の部分、給食センターとはまた別になりますので、その管理が総務課になるのか、その場合、出入口の施錠だとか、そういった部分の管理体制がどうなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を申し上げます。佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。別棟で計画中でございますが、多目的施設、地元からご要望のありましたコミュニティ施設、あるいは防災倉庫、避難所を兼ねた多目的施設でありますので、管理は市のほうで、予定では総務課を予定しております。ただし、平常時、集会所ということなので、鍵の施錠等につきましては、教育課あるいは給食センターと今後協議していきたいと思います。

○議長（丸 昭君） これをもって一般質問を終結いたします。

休 会 の 件

○議長（丸 昭君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明9月14日から9月17日までの4日間は議事の都合等のため、休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、明9月14日から9月17日までの4日間は休会することに決しました。

散 会

○議長（丸 昭君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

9月18日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。
本日はこれをもって散会いたします。

午後3時44分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問
1. 休会の件